

予算審査特別委員会

日 時 令和7年3月7日（金）

9：00～14：18

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 実延課長、岸防災監、石倉室長、関口参事、島山課長、川上参事、荒金主幹

書記 長崎局長、倉光書記

○櫃田委員長 おはようございます。予算審査特別委員会を再開いたします。

午前中は総務課、そして、終了後にまち未来創造課の審査を行います。

それでは、総務課よりお願いいたします。

実延課長。

○実延総務課長 失礼いたします。そういたしますと、総務課の説明をさせていただきたいと思います。説明に入ります前に、本日の説明員を紹介させていただきます。私と隣から順に岸防災監、石倉財務室長、関口参事、以上4名で説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、令和5年度決算審査特別委員会の意見に対する対応について御報告いたします。1点目の御指摘、全般事項の1点目の御指摘につきましては、決算関係の資料への記載に関する内容でございましたので、省略、後ほど触れさせていただきます。

2点目の当初予算附属資料の記載方法やチェック体制についてでございます。新年度予算におきましては、令和7年度でございます。改めて作成に当たっての留意事項として、統一化、全課統一化を図り進めてきたところでございます。また、特に多い誤記に対する対応として、でき得る限り時間を取り、各課で繰り返しチェックができるように努めてまいったところでございます。

また、今後の予定でございます。当初予算説明附属資料と決算説明附属資料との統一的な記載につきましては、1点目の審査意見とともにでございますが、令和6年度分の決算から意識し、改めて取組したいと、整理していきたいと考えております。

また、個別でいただいております総務課文書管理事務についてでございます。御指摘いただいておりますとおり、令和6年度から電子文書決裁システムの運用が始まりました。

紙文書との併用で今現在取り扱っておるところでございますが、中には電子決裁文書のための起案というのもございます。先日の文書ファイリングの切替え研修というのを行ったところでございますけども、キャビネットや保管庫の有効活用がどうなのかと問われますと、いまだ執務室が雑然としているところもあり、十分に至っていないという認識を持っております。改めて各所属長から職員個々へ向けても、いま一度指導を含め改善につながるようには努めてまいりたいと思います。

またお気づきの点は御指摘賜りたく存じますが、以上、簡単でございますが、令和5年度決算審査意見への対応についての説明とさせていただきます。

○櫃田委員長 このことにつきまして、質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、総務課の説明からお願いします。

實延課長。

○實延総務課長 続きまして、そういたしますと、令和7年度当初予算説明附属資料、紙ベースに基づいて説明させていただきます。4ページでございます。一般管理事務。予算総額は5,041万、比較4億6,985万2,000円の減でございます。主な減額要因でございますが、令和6年度から会計年度任用職員の報酬、手当、共済費などの人件費につきましては、総務課、本事業、一般管理事務で一括管理し、支払い事務管理、効率化させるために見直したところでございますが、さらなる事務効率を図るために、この後説明いたします職員給与事務へ町長、副町長、教育長、一般職員、会計年度任用職員の給与等人件費を移行したことによるものでございます。大幅な減となっております。ただし、国や県の補助事業によっては、事務費として活用できるものもございますので、一部の職員につきましては、据え置いたところもございます。

ふるさと納税につきましては、目標額を5,000万円とさせていただいた関係で、報償費を大幅に減額しております。

また、LED防犯灯の設置補助事業でございますが、創設から10年が経過しまして、新規の設置も落ち着いてきてございます。当初の目的もおおむね達成したものと整理いたしました。一方、県において、犯罪から県民を守る緊急対策事業が新たに創設され、本町も各世帯への支援を計画してございます。事業費は15万円でございます。

その他の執行経費、財源については記載のとおりでございます。御確認賜りますようお願いいたします。

続きまして、5ページ上段に移らせていただきます。職員健康福利厚生事業でございま

す。予算額410万2,000円、比較59万4,000円の減でございます。内容は大きく変えてございませんが、職員のキャリア支援業務につきましては、5年が経過いたしました。職員にも浸透し、意識改善が図られつつあるように感じております。令和7年度は研修費用を若干抑えまして、計画的かつ効率的に進めたいと考えております。執行経費については記載の内容でございます。

続いて、同ページ下段、職員給与事務でございます。先ほども触れましたが、予算額は9億7,926万3,000円の新規細目事業でございます。行政職員の人件費は、それぞれの款項目へ適切に予算配置することが行政財政の基本でございましたが、そのことによりまして、給与事務は大変煩雑でございました。加えて、昨今の働き方改革、多様な働き方によりまして、給与計算も年々複雑化してきているのが現状課題でございました。そこで、令和6年度は会計年度職員を、令和7年度は正職員を集約させるとともに、人事異動や昇給などのたびに細かく補正など対応させていただいた事務を省力化を図るなど、給与事務全般を見直していきたいということで新設したものでございます。

特定財源には、活用が見込まれる各種補助金を記載してございます。御確認賜りますようお願いいたします。

続いて、6ページ、文書管理事務でございます。予算額655万5,000円、比較32万4,000円の増額でございます。主な増額の理由でございますが、例規集のシステム利用料、個人情報取扱業務使用料など、利用料の増でございます。

その他の執行経費については記載のとおりでございます。

続いて、6ページ下段、財政管理事務でございます。予算額は5万1,000円、比較ゼロでございます。本事業では、財政制度全般にしっかりと対応していくため、必要に応じて各種財政書籍の購入等により、研さんを重ねてまいりたいと考えてございます。

続きまして、7ページ、町有財産整備管理事務でございます。予算額2,343万7,000円、比較33万1,000円の増でございます。主な増額要因でございますが、修繕料を近年の修繕実績により若干増額しております。

役務費につきましては、嘱託当期費用の見込みにより額を減らしましたが、一方、浄化槽や消防点検委託料などは若干の増を見込んでございます。

その他の執行経費、財源については、ほぼ例年どおり記載の内容でございます。

なお、令和7年度もサウンディング調査については努めてまいりたいと考えてございます。

続いて、下段、庁舎管理事務でございます。予算額2,800万2,000円、比較353万2,000円の減でございます。主な減額要因でございますが、光熱水費を近年の実績によりまして減額してございます。また、令和6年度に一部更新しました職員用の椅子につきまして、本年度、令和7年度は20脚程度更新していきたいと考えてございます。

その他執行経費、財源については、記載の内容でございます。

続きまして、庁用自動車管理事務でございます。8ページ上段です。予算額1,005万8,000円、比較272万5,000円の増でございます。増額理由でございます。令和7年度は、コンパクトワゴンの購入を予定してございます。また、軽バン1台のリースも予定をしてございます。これは、国の財源等も有効に活用する内容で、新たな取組として御理解賜りたいと思います。

その他の執行経費については記載のとおりでございます。

中段、交通安全対策事業でございます。昨年度と同額の171万6,000円を計上、例年どおり交通安全啓発や活動の実施のほか、黒坂警察署管内で行っております100日セーフティー作戦への積極的な参加など、安全意識の向上に努めてまいりたいと考えてございます。執行経費、記載の内容で進めたいと考えてございます。

8ページ下段、自衛官募集事務でございます。昨年度と同額の2万円を計上、例年どおり、募集事務の協力を行ってまいりたいと思います。御確認をお願いいたします。

続きまして、9ページ上段、選挙管理委員会一般事務でございます。予算額は14万8,000円、比較1万4,000円の減でございます。明るい選挙推進協議会の委員数を1名減らし9名、役場担当者含め15名に見直しを図りました。活動内容につきましては、例年どおりの取組を行う予定でございます。御確認をお願いいたします。

9ページ下段、参議院議員選挙執行事務でございます。予算額924万2,000円の皆増、新設でございます。本年7月頃の予定の選挙事務に係ります経費を計上してございます。御確認賜りますようお願い申し上げます。

以上、総務費までの説明とさせていただきます。

○櫃田委員長 それでは、4ページから行いたいと思います。一般管理事務について質疑ありますでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 昨年、6年度から組織が一部変わって、予算の関係も以降変わりましたけども、一つお聞きしたいのは、今回は男女共同参画事業は以前は教育委員会でしたけども、

これは報償費、当然これは同じようにスライドされたと思うんですが、それ以外のこの人権センターとか職員さん、任用職員とか、その辺の項目が、全国大会の出張行くとか、その辺はどこに入っておるんでしょうか。ちょっと見る中では中に入っていないんで、要するに人権センター、それから男女共同参画事業、大体人権センターを中心にやってた事業だったんですが、この項目の中にちょっと見当たらないもので、ほかも探してみたんですけど、教育委員会からどのように移動して、どこに行ったんかを教えてください。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 御質問いただきました男女共同参画事務につきましては、まず、令和6年度から組織の機構改革とともに総務課所管と整理をさせていただきました。あわせて、御指摘いただきました人権施策全般につきましては、同附属説明資料の78ページを御確認賜りたく存じますが、人権センター全般、さらには人権施策等に係ります事業については教育委員会の所管としまして、引き続き務めさせていただきたく存じます。御確認賜りますようお願い申し上げます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 それと、昨年度までなかった交際費という項目で、町長交際費130万となっております。今までそのような記載なかったんですが、なぜ記載されるようになったのかを教えてください。

○櫃田委員長 實延課長。

○櫃田委員長 失礼いたします。記載方法につきましては、改めて冒頭申し上げました統一化を図るということで、ちょっと若干、フォーマットを加工した経過もございます。金額につきましては同額でございますので、御確認賜りますようお願い申し上げます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで言えるんですけども、これはもう全ての職場というか担当課と思うんですけども、議会には出せる内容、これは出してはいけない内容、聞かないと出てこないとかあるんですが、その辺の統一性はどうなんでしょう。このようにぽんと出てきた、じゃあ、ほかに横にらみしたときに、やはりこの議会で予算を審議する中で、絶対これ必要な内容は提示すべきだと思うんですが、やっぱり統括されてる総務として、やっぱりこういった附属資料つくるときに、よくあるのは、前年から見たら増えたり減ったりな項目が、なるわけで、その辺ちょっと統一を図らないと、我々ずっと横にらみで見ていくわけですけども。たまたま見たら、えっ、この項目書き昨年度はなかったのにというのは何点かあ

りますし、その辺はちょっと統一性を図るべきだと思うんですが、いかがでしょう、総務課として。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 でき得る限り、最新のデジタル化なども駆使して、この辺りの表も自動でできないか、出ないものかと。対前年、比較もできないかっていうのは業者、関係する業者とも交渉を水面下では行っております。しかしながら、結論としてはできず、いまだ見ていただいているのもいわゆるアナログ、職員が全て作成をしております。これも大きな負担、御指摘いただいているとおり、負担になっております。我々も手書きで去年のものを書いたりというようなこともしたりもしております。やはり同じ目線で、御指摘いただいているところが同じ目線だなと改めて感じさせていただきましたし、でき得る限りのフォーマットといいますか、予算各細目を款項目でそれぞれでき得る限り理解いただけるように細かく上げたつもりではございますけども、まだまだずれもあろうかと思えます。引き続きですけども、事務の省力化もさることながら、この辺りはでき得る限りの統一化を図って、御指摘いただいております予算と決算の比較あたりを令和6年度の決算あたりでも努めてまいりたいと、このように考えております。よろしくお願い申し上げます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 今トータル言われました。本当に、以前、ある課だけ前年はこうでした、今年度はこうですというね、課がありました、私の今までの記憶では。やはり、何をチェックするかいうたら金額が一緒であれば、内容が一緒であればほとんどそれでいいんですけど、要するに、新規事業は新規事業で別ページつくっていただく、それはありがたいです。要するに、ここが変わったんだというところを強調しないと。そりゃ、委員もいろいろです。ずっと見る人もおれば細かく見る人もおりますし、やはりそういった面で、統一性というんですか、分かりやすい、今年度だけ見たら分かりません、はっきり言ってね。前年と比較するから問題点で分かる、問題じゃないです、チェックができるわけですからね。その辺、総務としてやっぱりできる限り統一化図っていただきたいいう、これ審査もスムーズにいくためには、時間の短縮にもなりますので、よろしくお願いします。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 御意見賜りました。参考にさせていただきます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ファイリングシステムのことについて伺います。7年度は、ファイリングシ

システムの予算が上がっておらんのですけれども、6年度は研修をされたりということで、先日研修されてる姿を見たりもしたんですけれども、特に、4月からまた新たな新採用の職員さんとかあろうかと思います。文書の管理のシステムっていうのは、本当に全体で歩調を合わせて動かしていかないといけないものだと思います。1人でも2人でも欠けますと全体が回らなくなるという非常に全体で動く必要性があるものだと思います。そういう中において、7年度に文書管理のその辺の委託料を研修、これはどのようにされるのかを伺います。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。令和7年度のファイリングシステムの研修につきましては、御指摘のとおり、予算としては委託料等を計上しておりません。7年度につきましては、総務課が中心になりまして、職員間で指導とか研修っていうのをやっていこうというふうに考えております。ちなみに、令和6年度は、御指摘いただきましたように新規採用の方、新たに携わられるような方を中心として研修を行ってまいりましたが、例年御指摘いただいているように、十分全体で動いていないというところがございます。7年度のほうは職員相互でチェックをしながら、特に総務課のほうが中心になる形でチェックをさせていただきながら研修をしていきたいというふうに考えておりますので、予算としては計上していないという状況になっております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 7年度はないんですけれども、今後、これから考え方とすれば、総務課のほうで職員のほうの研修をしていくという捉え方でよろしいんですか。今後は、8年度以降とか、今後の流れですね、どういうふうになっていくんでしょうか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 職員なり人材を育成する考えの中でOJTとよく言われます。職員間のコミュニケーションも含めまして、本ファイリングのみならず、様々な業務、やはりスキル向上のためには、口伝でしたり実際にしてみせて育てるというようなところも、これまで意識していないわけではないんですけれども、よりそういったところも予算との兼ね合いを見ながら進める必要があるのではないかという点で、このたび見直しも、費用対効果も含めて見直しをさせていただきました。

他方で、ちょっと様子を、結論を先言えばよかったんですが、様子を見させていただきながら、また必要に応じてはお願いをしたいと考えてございますが、7年度は取りあえず

見合わせたいと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 職員の方の採用についてお聞きしたいんですけど、ここでもよかったですかね。いいですか。

○櫃田委員長 いいですよ、はい。

○岡本委員 そしたら、令和6年度から正職員の定数を増やして、増やして、順次採用していただいていると思うんですけども、改めて採用の状況というのをちょっと確認できたらと思うんですけども、どうでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。7年度の新規採用の状況ですけれども、募集につきましては、まず一般事務、保健師、社会福祉士、土木技師という形で、一般事務、専門職それぞれ若干名ということで募集のほうをさせていただきましたけども、7年度、最終的に内定決定しております職員としましては、一般事務が2名、あと、保健師が1名の3名となっております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。（発言する者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。計画については、最初に、定数増のときに出していただいた計画では、令和7年度は4人新規採用の予定だったんですけども、それが3人になる。ちなみに、ごめんなさい、ちょっとこれも確認の意味で改めて、令和6年度はどうだったんですかね、7人の予定になってますけれども、何人採用できたんですたっけ。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 6年度につきましては、7名の採用となっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そうすると、6年度は計画どおりで7年度は1人少なかったということですか。それ、えっとね、ちょっとこの辺りの状況をもうちょっと詳しく知りたいんですけども、その出願者数、応募者数と、あと採用者数というんですか、その辺りのところをちょっと資料を出していただくことはできますかね。あと、参考までに、その会計年度任用職員の方の採用状況というか、そういったもの。あと、令和8年度の採用予定ですね、予算だから本来採用予定のほうを聞くべきなのかもしれませんが、そういったところをちょっと出していただくことはできますか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。職員の採用状況、応募状況等にも含めまして、秋頃ぐらいに、大体町報のほうではお知らせのほうはさせていただいておりますけれども、改めて資料が必要ということであれば、改めて提出させていただきます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、それはちょっとごめんなさい、見落とししてまして、じゃあ調べますけども、調べます。いついつの町報ということで指定いただければ、すみません。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 ふるさと納税のことについて、何点かお聞きします。一つは、企業版のふるさと納税コンサルティング・寄附記念品っていうのが去年の予算では3, 125万円でしたけど、7年度は570万円ということですが、この減額の理由を教えてください。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘いただきました企業版ふるさと納税のコンサルティング料・記念品代の減額の理由ですが、令和7年度は、目標金額のほうを2, 000万円としております。ですので、この2, 000万円に対して経費代ですとか、コンサルティング料の率を掛けて計算をしておりますので、その分金額が下がっているということになっております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 もう一つ、個人版のふるさと納税については、中間管理事業者を6年度変更したということですが、この変更されて、その効果というか、どんな点があったんでしょうか。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。個人版ふるさと納税の中間管理業者の変更に伴う影響等ということでございますが、今年度の、今の2月末時点の実績といたしまして、1, 271件の寄附がございまして、3, 646万3, 000円ふるさと納税をいただいております。前年の同じ月の実績では、495件で1, 532万円でしたので、2倍以上の伸びというふうになっております。

その内訳のほうを見ていきますと、6年度に新たに返礼品を登録したもの、特にお米などが人気で、社会情勢等もあって人気が高いというのも後押ししたんだろうとは思いますが、新たに登録した商品の人気が高いということもございました。中間業者を変更した

理由の一つに、そういった新たな返礼品の発掘ですとか、商品開発をもっと進めたいというところがありましたので、そこがうまくはまったのかなというふうに考えるところです。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 じゃあ、去年の10月までの時点でしたけれども、ふるさと納税の返礼品がどんな形でなっているのかというのを資料請求をしてみましたけれども、その中でも、いわゆる町内でできている、町内でつくられている返礼品というのもあって、特にお米の関係とかは多かったと思ってますけれども、県内共通返礼品っていうことでカニというのが非常に多くて、数えてみたら21種類のカニの返礼品というのがあって、それがふるさと納税が増えたことの原因ということなら、それはそれでいいことかもしれませんけれども、町内の事業者さんがつくっていく返礼品っていうか、そちらのほうも引き続きしっかりと開発を進めていっていただきたいと思いますが、その辺はどのようにお考えですか。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。返礼品の開発につきましてですが、確かに今年度、県内の共通返礼品ということで、松葉ガニですとか、鳥取和牛というのも返礼品として新たに登録等もさせていただいておりますが、日南町の返礼品のトップを見ていきますと、やはりヒメノモチであったり、コシヒカリといったお米の返礼品の順位が高い、件数も多いという状況がございます。6年度の米不足といったような社会的な動きもあったんだろうとは思いますが、やはり日南町としては、お米というのが魅力的な商品なんだというふうに考えております。

ただ、物すごく強いコンテンツかと言われると、まだまだ返礼品としては弱いほうだというふうに思っております。中間業者からの指摘でも、もう日南町といったらこれだと、逆にこの商品といったら日南町なんだというような、言えるような、やはり強い商品、返礼品の開発というのが重要であるというふうに指摘も受けております。来年度に向けましては、さらに今ある商品、返礼品の出し方の工夫ですとか、例えば5キロのお米というのも出しておりますが、今の核家庭とかっていうことを考えると、もっと小さい1キロですとか、2合パックとかっていうほうが受けがいいんじゃないかとか、毎月送る定期便よりも買いやすい、寄附がしやすい商品のほうがいいのではないかなというような御指摘もいただいておりますので、そういった商品開発、返礼品の開発を今後押しするように業者さんと一緒に動かさせていただいておりますので、御意見いただきましたことも踏まえて、来年度に向けて準備をさらに進めていきたいと思っております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、ふるさと納税についてですけど、度々年度ごとによって、このふるさと納税の目標額が自分の都合によって変動しているというのが大変私たちから見て分かりづらいし、何か、覚悟が足りないではないかという意識がしとるわけなんです、その辺の考えと併せてですが、ふるさと納税のシステム利用料・収納代代行手数料というのが、前年度1億の目標に対して今年度は5,000万円という目標数値を設定されておられますが、その数字が21万2,000円の減だということで、それと併せまして、ふるさと納税事務委託料というのが前年度同額になっているわけなんです、これは、ふるさと納税の目標額にある程度比例というか、左右される予算配分にされるものではないでしょうか。この性質についてをお伺いします。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。ふるさと納税の経費のことですが、御指摘のように、国のルール上、納税額の5割以下であることというのがルールとなっております。現在、令和7年度の予算で計上させていただいてるものにつきましては、そのルールを守るよう経費計上をさせていただいております、目標額が個人版の場合は3,000万円でございますので、その半分以上、1,500万円以下になるように確認しながら計上のほうはさせていただいております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 いや、そうでなくて、その下の役務費と委託料の中の経費ですね。ふるさと納税システム利用料とか収納代行手数料、それと、ふるさと納税事務委託料というのが10億の目標から5,000万に減ったわけなんですけど、それがほとんど変わっていないというのは、この経費の性質ですね、そのふるさと納税の額に対してある程度変動するものなのか、しないものなのか、その点をお示し願いたいと思います。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。今回の附属資料のほうに書かせていただいております手数料につきましては、個人版と企業版の経費を合わせたものを書かせていただいておりますので、御指摘のように、ルールとしては、ふるさと納税の寄附額の5割以下というところがございますので、個人版の場合には5割以下というのがありますので、目標額を1億円から、前の目標額から下げさせていただいた、個人版のほうの目標額も下げさせていただいておりますので、個人版の経費のほうもそれに合わせて、今回は3,000万円の5割以下に

なるようなところで計算をさせていただいております。ただ、企業版のほうの経費につきましてはそういったルールがございませんので、一概に必ず全体が、企業版も含めて2分の1以下、5割以下になってるというわけではございませんが、御指摘のように、寄附額に合わせて金額のほうは調整はさせていただいております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員

○近藤委員 これが前年度と同額であるということと、それから、委託料のほうですね、委託料のほうの前年度と同額であるし、それから、役務費のほうが3, 179万から2, 967万と21万しか減っていないというのが今の説明では何かはっきり分かりませんが、再度お願いします。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 今、室長が説明しましたのは、変動ありますのは報償費でございまして、役務費、システム利用ですので額には関わりませず、件数の幅はありますけど処理とか、システムはシステムですので、そんなに大差、変動するものではございません。そういった性質のものでございます。（発言する者あり）

委託料につきましては、中間管理事業者への委託料でございますので、こちら人間の動くとか、室長はまったというような表現もいたしましたが、委託全般的にしてるものですね、この辺りも額はひとまずは同額ということで計上させていただいております。大きく変動するのは報償費あたりで、額によって大きく変動すると御理解賜りたく存じます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 2人の同僚委員が今ふるさと納税で、私もずっと待っておったんですけど、ほとんど言われましたけれども、私の観点は、このふるさと納税の今システムとかです、それいったらもう固定費なんです。あと、変動費というのは件数によってどんっと、それは変動するわけですよ、それは合計になる。だから、固定費は、今、いわゆるシステム料も何件であろうが50%とか30%にならな。上に乗せる件数によって変動するからこうですよ、それやったら分かりますが、もともと昨年は1億円を設定されたわけですよ、予算上。今回は5, 000万、単純に言うたら半分ですね。そのもし、その根拠があれば、単純に言えば、報償費は全部50%が正しいと思うんですよ、予算上ですよ。そして今実績はもう出とるわけで、これ令和6年度、2, 000万でしょう。で、ふるさと個人版と企業版出とるわけ、もう2, 000万、合計で。何ぼと何ぼ。それはもう実績出とるから、それを基に7年度のこの報償費を、5, 000万をしたときにこうなりますよという根拠

は一致するならば、私は正解なんですよ。それを説明できたら正解、でしょう。

例えば、一つの事例でいくと、先ほども言われましたけども、これ企業版は、6年度は3, 125万円見てました。今回570万円やったら18%なんですよ、5分の1なんですよ。ですよ、ここだけは極端に減っておるんですけども、普通、これ算数ですよ数学じゃありません。分かりやすいようにしていただいて、それを根拠にやらないと、分かります。もし本当であれば、企業版と個人版とあれば、もともと1億円はこうだったと、で、5, 000万はこうなると。でも実績は令和6年こうだったと、そして今回、7年度の予算はこう決めたんだという流れを持つとかんと、場当たりのと言われても仕方ないですが、それはどうでしょう、場合によったら分かりやすい資料を、これは、ふるさと納税は来年度終わるわけじゃありません。今後もずっと続けていくわけですよ。それで、KPIも最終5, 000万を目指そうということですから、その辺を、やっぱちょっと今回一遍きっちりとやっていただいて、資料を出されたほうがいいんじゃないでしょうか、どうでしょう。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 御指摘いただきました。6年度も7年度もしっかりとした見積りを持って根拠立てております。その辺りを今意見頂戴しましたように一旦整理しまして、また後ほど提出をさせていただければと思います。御理解賜りますようお願いいたします。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

5 ページ上段、職員健康福利厚生事業について。

大西保委員。

○大西委員 ストレスチェック、特に精神的なことでキャリアカウンセリングずっとされてます。大変いいことだと私は思っております。今回、キャリア支援の業務委託料が前年比よりちょっと下がっておるんですね。これは、例えば単価が安くなったのか、時間が少なくなったのか、回数減ったのか、その辺はどうでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。こちらの職員キャリア支援業務委託料の中身といたしましては、上の説明の中にあります項目としては、キャリアコンサルティング業務と、あと、研修業務の合わせたものとなっております。そのうちキャリアコンサルティング業務、個々の個別面談といいますか、そちらについては、6年度と基本変更なしで考えております。減った部分といたしましては、その次の研修の部分、こちらについて研修の回数をち

よっと減らしたというところでございます。その減らした理由といたしましては、県全体での人材開発センターの中でも研修事業、各種研修事業を行っておりますので、そちらのほうに積極的に参加、職員には参加していただきたくというところでの内容でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 難しいとこなんですが、キャリアカウンセリングずっとされて、大変いいことだと思います。それで、何年か、カウンセリングをされたの、これ何年目でしょうか。そして、恐らく5年か3年か分からないですけどもされてます。その効果というのはどのように判断されてますか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。こちらの事業は、令和2年の10月から継続して行っております。当時、病気休暇、ストレスによる病気休暇であったり、その予備軍がちょっと増加傾向にあるというところから始めたわけですが、その間、始まってからは、若干その以降も、すぐにすぐに効果が現れるというわけではございませんので、一時的には、相談を受けた結果、これはもう即座に休むべきというようなところも生じたので、一時的にちょっと病休者等増えましたけれども、現在は、一番多いときに、年度の中で同時に休んでいた職員、最大6名病休休職者いたときもございますけれども、現在、令和6年の末になりますけれども、現時点では病休休職者は1名ということで、若干、新規に病休休職者になる職員も、令和4年度ときには新規、全く新規に休むという職員が7名おりましたけれども、令和5年度には3名、令和6年には2名といったような形で、若干、ここ二、三年で徐々に効果は現れてると思っております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、5ページ下段、職員給与事務について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 この中で、このたび来年度から職員給与事務を一括されたということで、自分とすればちょっと分かりやすいかなという気はしとるわけですが、この中で、特別職給の3名分ということで、俗に言う三役の給料というのが2,500万ほどあるわけなんです。前年度は、この項目は3,338万3,000円という項目で報告されていましたが、これが、この数字の差ですね、それをお伺いします。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼します。昨年度のその特別職給の数字が3,300万というのが、ちょ

っと数字が、ちょっと見つけられないんですけども、昨年度の説明附属資料では、特別職給2名分、総務課の一般事務の中でいいますと、特別職給2名分で1,758万円で昨年度の資料は出ておったかと思うんですけども、考え方としては、委員おっしゃられるとおり、昨年度は特別職、町長、副町長の2名分、今年度はそれに加えて教育長分が加わった3名分というふうになっております。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 若干補足させていただきますと、昨年の予算、説明附属資料もしお持ちでございましたら、先ほど防災監が申し上げたのは4ページ目、それから、94ページ目に教育委員会事務局一般管理事務としまして、特別職給1名分で733万2,000円がございます。それを、その額と1,758万円を足した額、いわゆる3名分が、このたび職員給与事務へ移行したということで御理解賜りたく存じます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 あの前年度の資料の、これは基金状況とかいろんなものが前もってちょうどいいいたしました。こういった民生費の推移とかこういうの。（発言する者あり）予算参考資料、6年度の予算参考資料の中で、当初予算給与費等一覧という項目がありまして、その中で特別職三役報酬給与3,338万3,000円という項目があって、そのほかに共済費などが載っているわけなんです、これと同じ三役、このたびは3名分になつとるので、俗に言う三役だと思われはるわけなんです、それが大幅に約1,000万ですね、違うというその内容について、お伺いします。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 こちらの記載でございますが、今御指摘いただきました職員給与費の表につきましては令和7年度は作成をしてございせんけども、考え方としましては、予算の中で特別職の給料と、あと、職員手当等というところで、いわゆる一時金が含まれておりますので、いわゆる特別職分のみを計上したものではないということで御理解賜りたく存じます。つまり、給料という区分で組んでるものと手当として組んでるのところ、それぞれ費目が異なります。月額俸給につきましては給料として、一時金につきましては手当として支給をしている関係で、金額が相違が生じているというふうに御理解賜りたく存じます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今の説明によりますと、これとはほかに手当、期末、俗に言うボーナスとか

そういったものが含まれるということです。この職員手当等の中にこの三役の分の手当も入って、それをトータルすると前年並みぐらいの3, 300万になるということによろしいですか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 御承知のとおり、月額給につきましては条例で定めてございますし、一時金につきましても定めてございます。このたび上程させていただいております、いわゆる3、4、5月分を見積りをしまして、その計算によってそれぞれ計上させていただいております。あと、節の費目上、給料の節と手当の節と分かれて、これにつきましては、支払いをそれぞれ行ってるということで再度御理解賜りたく存じます。

ただ、一方で、昨年つくっておりました給料表につきましては、給料手当等というくくりと共済費というくくり、大きく2区分で示しておりましたので、一括でそうやって組んでいるようにお示し、御理解いただいていたものと存じますが、このたびはこの表につきましても、資料の作成を見合せさせていただいたという経過で、申し訳ございません、それぞれの予算説明附属資料の中で御確認賜りたいと存じます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 あの説明を受けて初めて分かるわけなんです、やはり、ここでは同じ職給として給与という形と職給と別にその給与が分けてあるということは、職員手当等という項目についても当然分けてもいいじゃないかと、そのほうが分かりやすく感じるわけなんです、その点の考え方はどのように考えておられるのかをお伺いします。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 こちらの記載、新設・創設という初めての年度ということもありまして、このようにまとめさせてはいただきました。今後の参考にさせていただきたく思います、スペースでしたりまとめる度合いによりまして、せめて特別職と正職と会計年度とすべきなのか、それによっても、ただいまの場合は1行で職員手当等とまとめさせてはいただきましたけども、ちょっとこの辺りは内部でもまた今後に向けては検討、御意見賜りましたので、検討させていただきたく存じます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 その点はお願いいたしますとして、自分とも考えても、やはり何かごまかした表をここに提示されたような気がしてちょっと憤慨したもので、その点は本当、やはり三役は三役、一般職員は一般職員というくくりの下で、やはり公開してほしいと思います。よ

ろしく。その点について、ほんなら返答をお願いします。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 御意見についてはまた整理いただきたく存じますが、一応、執行部とい
いますか総務としまして、また後ほどですが、その3区分程度にまとめた資料として、
令和7年度につきましては提出させていただく。で、その翌年度以降、令和8年度以降の
作成につきましては、ちょっと内部でも再度整理させていただきたく存じます。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

山本芳昭議長。

○山本議長 あわせて、例年参考資料で出していただいておりますが、基金の町債の残高
の推移とか、基金の状況とか、こういうものも予算の参考資料として、来年度は当初から
提出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 こちらの昨年度までの参考資料につきましては、執行部側の半ば判断に
よりまして、見合せといいますか、改善という表現を使わせていただきたいと思いますが、
見直しをさせていただきました。少々言い訳がましく存じますが、この資料をつくるにも
結構な時間と労力を要します。加えまして、短期集中の中で、昨年度からでしたけれども、
本年度予算参考資料としまして全会計、それから主な事業でしたり、歳出別、昨日申し上げ
ました、説明させていただきました資料を新たにつくるということも加わりました。非
常に職員の業務過多になってるのも御理解賜りたく存じます。その辺りも御意見頂戴いた
しておりますので、その辺りは、つくれる限り努力もしてまいりたいと思います。少なく
とも御意見頂戴したあたりは、翌年度当初から用意できるように、また進めてまいるよう
努めてまいります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 今、議長も言われました。言葉で申し上げない、今、皆減というのは改善じ
ゃなくて減らすということですね。で、減らすというよりも必要なものは減らしちゃいか
んわけですよ。それによつては業務は増えますからという言葉は言うもんじゃないです。
それは言ったら、もう何でもかんでも時間かかるからやめます、やめますいうて、何のた
めに予算審査をやっとるかということ、正確にして見てもらわないかんわけでしょう。
そして、今はシステムがどんどん進んでます。昔は手でそろばんはじいたりやってた時代
から、今もう人口も減りました。そりゃ、当然時間は減る、でも今のD Xで、パソコンで

という時代ですんで、必要なものだけは削減しないように、もう一度よく考えていただいで、縮減じゃなしにね、改善という言葉でどうでしょうか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 るる御意見いただきました。趣旨は理解したつもりでございます。しっかりと見直しを図ってまいりたいと存じます。

○櫃田委員長 6 ページ上段、文書管理事務について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ずっと毎年言ってるんですけど、町の例規集のシステムのことですけれども、導入当初からもうしばらく同じシステムで運用をされております。機能的なものが全くアップしない、要は、新たな機能というのが出てこない。非常に古めかしい例規集じゃないかなと私は思います。具体的に言いますと、フリーで、キーワードで例規集の全体の文章が検索できたりとか、あるいは、曖昧検索ですよ、そういう機能がないんですよ。この今のシステムは、そのようなバージョンアップとかいうのはしないんですか、どうでしょうか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 以前から御指摘いただいてるのも承知をしてございます。業者とも折りあるごとにその話も要求をしておりますが、現状ではできないという一辺倒でございます。そうなつてまいりますと、委員御指摘のように、思い切った改革というか変更も必要でございます。本町で使用しておりますシステムにつきましては、もしかしましたら少数派かもしれませんが、県内市町村の状況も聞いておりますが、違ったシステムを使つてるといふのも認識してございます。この辺りは少々お時間頂戴し、引き続き検討努めさせていただければと考えてございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 入れて安定して使うっていうのはもちろん必要なことだと思うんですけど、やはり機能が、付加機能があつたり。ただ、どうしても金額的なものも判断基準に入れながら、やはりそのままずっとっていうのがやっぱり何か足りないよっていうのがやっぱり出てくるわけなんですよ、時代とともに。そこのところは、本当に今のシステム業者の方に、じゃあ乗り換えるよぐらい言つて、逆に新しいところに今のデータを移行するには幾らなんだと、それぐらいの気持ちを持って、このシステムの更新とかやつていただきたいなと。それがやっぱり費用対効果も生んでくるものだと思ひます。そういうふ

うにお願いします。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 御意見賜りました。引き続き努めてまいりたいと思います。

○櫃田委員長 6 ページ下段、財政管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

7 ページ上段、町有財産整備管理事務について。

大西保委員。

○大西委員 委託料の資産利活用サポートサウンディング調査、令和6年と同じ金額が上がっておりますが、実際にこの300万強のお金がこの6年度どのように使われて、それと同じような内容も7年度もされるのか、ちょっと具体的な事例を挙げて教えていただきたいんですが。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。委託料の具体的な使い道等ということでございますが、令和6年度は、初めてサウンディング調査というのを実際行ったわけですが、その、例えばホームページへのデータの貼付けであったりとか、他町の事例であったり、またはツアーを夏に行いましたので、その際の支援、また説明の支援等、また、その後の意見集約のアンケート調査の集約ですとかそういった作業も一式手伝っていただいております。また、この後になりますが、今年度の総括ということで今年やったことに対してのまとめですとか、来年度以降こういうことができるんじゃないかというような指摘も3月中には受けるように予定をしております。来年度につきましては、同じようにサウンディングツアー、調査のほうは実施したいというふうに考えております。

6年度の反省点といたしまして、6年度は石見地域を限定して行いました。ですが、来られた業者さんのほうからは、町内全体の施設が見たいですとか、施設によっては古くなってきたし、地元でも活用がないので何かアイデアがないですかというような形で出させていただいておりますが、やはり、あまり古いと使いたいと思った業者さんも修繕費用がかかり過ぎてしまうのでこれでは手が出せないというような御意見もいただいております。

来年度につきましては、町全体を対象にして、ツアーといいますかサウンディング調査を実施したいというのが1点と、また、ツアーを実施するにしても、町内全体を一日で回るとなるとかなり時間がかかるものと思います。そうしますと、業者さんによっては、最初に朝1か所見たら、それ以外は正直自分に関心がないというようなところもお付き合いいただくことになってしまう可能性があります。そうなってくると、業者さんの的には参加

しにくいといえますか、あまり気が乗らないんじゃないかなというところもございますので、例えばホームページ等に、こういった施設があります、こういった状況です、サイズがこれぐらいでとかっていうような、例えば地図と写真とか説明を載せるようなページを、特設ページをつくりまして、事前にこういうところがありますというような情報の出し方をしといて、例えば、この日とこの日なら職員が御案内できます、御要望ありますかとかってというような募集の仕方をしてはどうかというような提案もいただいておりますので、来年度やる場合には、そういった今年やった全体を回るツアーではなくて、随時対応するようなツアーといえますか、見てもらうようなサウンディング調査というのを考えたいと思っております。

また、それ以後の話になりますが、こういったのがうまくいくようであれば、こういった町内施設、町有施設の今後のガイドラインのようなものを来年度中につくりまして、各課でいろいろ所管している建物ですとか、中には、今地域で集会所ですとか加工所とかで使っていただいておりますが、行く行くにはもう町に返したいというような御意向をいただいているところもございますので、そういったところが出てきた暁には、例えば、ホームページにこのタイミングで載せましょうとか、それで、例えば1年意見募集したけど出てこない場合にはこうやって判断していきましょうとかってというようなガイドラインも、できれば来年度つくりたいと思っております。そういったところにも、よその自治体の知見をお持ちだというふうに伺っておりますので、支援等いただきながら制定する作業を来年度したいなというふうに考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、このたびのサウンディング調査については、町内にある全ての遊休施設を網羅したものをホームページに上げて活用を求める、望む方の意向を広く聞いて回るということでしょうか。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。行く行くには、そういった町内の全ての施設を上げれるようになればいいなとは思っておりますが、来年度、早い段階で全てが上げれるかというのと、少々時間もいただきたいところもございますし、現時点でサウンディング調査を行って、乗ってきてもらえるんじゃないかと思えるような施設をまず最初にピックアップして上げさせていただいて、まずそれを7年度に対象でやって、その様子も見ながらほかの施設であったり他の状況も見ながら施設とか土地を増やすという形で充実を図ればというふう

に考えております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

7 ページ下段、庁舎管理事務について。

大西保委員。

○大西委員 一番下段の特定財源の内訳ということで、庁舎使用料、それから駐車協力金というところで、合計95万9,000円上がってますが、前年度より下がっております。なぜ下がっておるんですか、どこに貸しとるんでしょうか。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御指摘の特定財源の金額が下がっているというところでございますが、庁舎使用料につきましては、今、庁舎内のほうに自動販売機を3台、昨年まで、年度途中まで置かせていただいております。今現在、業者さんの都合もありまして、今2台に減っております。ですので、その分使用が減っておりますので、2台分の使用料ということで金額が減額の見込みでございます。

また、駐車場の利用料金につきましては、近年の実績を見まして、台数のほうをもう一度数え直してした結果、若干減っておるというような状況でございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年聞いたときは、50台で12台分ということ聞いておるんですが、私のメモは。それが減ったということは何台まで減ったんですか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼します。昨年度の予算上の見込み台数といたしまして、120台を見込んでおりました。令和7年度についての見込みとしましては、75台分ということで計上しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 えっ、ということは、120台から75台分、激減ですね。要するに、40%近く減ると。それでいいんですか。実績……。いや、だから、私の去年のメモ、たしかね、50台で12台が合銀さんに貸してるような。（「5,000円で12台」と呼ぶ者あり）5,000円、いや、でも台と書いとる、あっ、1台当たりか。まあええわ、はい、どうぞ。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 令和7年度分について再精査したところでございまして、令和6年度分が、

すみません、きっちり精査が整ってない段階で120台ということで、改めてそこを今回精査いたしましたら、ちょっと75台分だったということで。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 昨年から備品購入費として、職員用チェアの更新がなされております。昨年40脚、今年は20脚という予算であります。これを換算したら、昨年で5万5,000円、今年で6万円という結構な椅子の単価になるわけで、町民の方からも立派なものに座っとるんだないうて声があったわけなんです。それは妥当な単価であるのか、ないのか、ちょっと町民感情からしたら、ちょっと高いんじゃないかという声があったことをお伝えして、どのようなお考えでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。確かに事務用の椅子、いろいろ検索するとピンからキリまでといたしますか、安いものでいうと1万円前後ぐらいとかでもあったりはいたしますけれども、大体庁舎の備品といたしますか椅子、こちらも現在使っているものは庁舎が建ったときに新しく購入したもので、二十数年使っております。やはり、そのぐらいの長期間、恐らく今回も、購入すれば長期間利用するということで、その年数に十分耐えられるぐらいのやはりしっかりしたものであったり、あと、やはり長時間職員も事務作業する時間もありますので、なるべく職員の身体的な軽減にもつながるというところで、なるべく現状に入れている椅子に対して、あまりにも安っぽいものにすると、かなりちょっと職員の身体にも負担が増えてくるのかなというところもちょっと考慮して、そのような選定でさせていただきました。御理解いただければと思います。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 元に戻って、庁舎使用料のところですけど、合銀の使用料も入ったというふうに思ったんですが、それについてはどうなってます。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。庁舎使用料といたしまして、46万5,000円計上してあります。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 その46万5,000円の中に、たしか電気代も含めてということだったと思うんですが、それで間違いはないですか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 こちらについては、電気代であったり、あと、もろもろ庁舎を管理する清掃業務であったり、もろもろかかる経費をひっくるめて算定した中の面積案分というような形で算定した金額を算定しております。

○櫃田委員長 8 ページ上段、庁用自動車管理事務について。

大西保委員。

○大西委員 バスの運転して、いつも御苦労されておると思うんですが、今回これ、金額ベースでいくと人数が変わってないんでしょうか。変わっていなければ約15%アップになっておりますが、人数変わったんでしょうか、運転手さんの。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。人数的には変わっておりません。近年の会計年度任用職員であったり、給与表の改定等で単価アップといいますか、そちらのほうで金額が増えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この報酬ですけど、前のほうの職員給与事務のほうで一括してまとめて、会計年度職員もパートタイム、フルタイムと分けてあるわけなんです、ここほどは報酬としてバスの運転手、会計年度任用職員として別に書いてあるわけなんです、それは、どういった意図を持って、ここだけは分けて書いておられるのか伺います。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 前段で説明いたしました職員給与事務の中の会計年度任用職員につきましては、年間を通して雇用契約をしている会計年度さんということで、毎月毎月給料をお支払いしている方をこちらに計上しております、このたびの庁用自動車管理事務に上げている会計年度任用職員さんにつきましては、バスの運転が必要になったときに、実績に応じてお支払いする報酬ということで、例えば、4月には全くバスの運転がなかったというふうになると、その月は全く払わないというようなところでの、その区別で予算計上しております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 理解しますけど、このバスの運転手が、度々いうかな、不定期で委託すること、パートタイムとはまた違う考え方ということでよろしいですか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 雇用形態が変わってまいりますので、回数がどうしても、スポット的に願

いするとなると回数が少なく、保険料であったり、そういったようなものの負担というのが発生しないというところで、その辺りの区別でやっております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今回、公用車2台更新ということで、1台はリースで1台は新車を買うということですが、このコンパクトワゴンという、ちょっとイメージが、どんな車でしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。現在想定しております車両といたしましては、1,200ccのハイブリッド車の5人乗りの、具体で言いますとスズキのソリオという車種になりますけれども、そのクラスな。（発言する者あり）はい。この車種に限定するわけではございませんけれども、おおむねイメージとしてはこちらになります。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 8ページ中段、交通安全対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）
下段、自衛官募集事務について。

大西保委員。

○大西委員 昨年度の聞いたときは、6年度は4名と聞きました。7年度は何名でしょうか。

○櫃田委員長 関口参事。

○関口参事 お尋ねの件でございますが、7年度についてまだ情報が入っておりません。申し訳ございません。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 このことについては事前に資料も出していただいております、いわゆる除外申請の手続をしていただいているということです。それで、出していただいた文章を拝見すると、添付の除外申請により、自衛隊への提供を望まない旨の意思表示を行ってくださいというふうなことでございます。これ、そうすると、返信があつて除外申請してくださいという方については、確かにじゃあやめますということになるんですけれども、返信がなかったケースについてはどうなるのか教えてください。

○櫃田委員長 関口参事。

○関口参事 その件につきましては、除外申請がなかった場合は、それを除外を希望しないという判断で名簿提出をさせていただいております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 つまり、まさしく除外の意思表示のみを確認してるということで、個人に、出しますよという意思表示を求めてないということになりますね。この点について、ちょっと除外申請という言葉自体がそもそもあまりよくない言葉で、本来の個人情報保護の法律からすれば、情報を出すときには、基本的には個人の意思を確認しなきゃいけない、個人の同意がある場合には出していいよというようなことが書いてあるわけです。さらに申し上げると、その辺のところ、法律上のいいのか悪いのかっていう議論もあって、その点は令和5年の12月定例会の一般質問で、私もその法律上のことをどうなんだということも知ったんですけども、その法律の議論が終わった後、最後に中村町長の答弁ですが、除外申請というか、その名簿の提供を個人に問い合わせるという問題について、回答がないっていうケースが生まれたときには、個別な対応っていうこともしたほうがより効果的な判断っていいでしょうか、確認ができるのではないのかなというふうには思っておりますという答弁を中村町長はされておまして、このニュアンスからすると、やっぱり一人一人に丁寧に意思の確認をするということなのかなと私は理解しておったんです。その辺、そうではないということで、ちょっと思ってたのと違うなというところなんです、その辺りはどういうふうに考えてやっとなされるんでしょうか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 一般質問の町長答弁をお出しいただきました。町長の思いとしては、委員御指摘のとおり、1件1件確認をしたり、それぞれ対象者にコンタクトを取れば、よりしっかりとした事務ができるという思いでありましたが、事務の効率性、トータル的なところを見まして、総務課の場合は意思確認をさせていただくというところで、現状の方法で、現在は十分であろうという判断をさせていただきます。また状況を見ながら、事によってはより手厚いようなこともしたいと思いますが、現在においては音信不通であったとか、そういったこともございませんので、しっかりと連絡も取れ、意思確認も取れているという下に事務をしておりますので、またそれは状況を見ながら、今後も努めてまいりたいと考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 音信不通でなかったということは、要するに郵便が返ってこなかったという、そういう意味合いですか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 そういったことも含めてでございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それ、じゃあ、ちょっと具体的なことを聞くと、ちなみにこれで除外申請があったのは何件あったんでしょうか。

○櫃田委員長 関口参事。

○関口参事 対象者が26名おられました。うち4件から除外の意思表示がございまして、22名を紹介させていただいております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ということで、これが多いか少ないかっていうのはその数字からでは一概には言えないんですけれども、申請の手續自体が、特に保護者の方がする場合には、保護者の方の本人確認、御当人の本人確認というようなこともあって、何ていうんですかね、割と面倒くさい感じが私はしますので、もう少しやっぱり事務の手續というのものもあるでしょうけれども、きっちりと御本人の意思確認、場合によっては電話等も使った意思確認をしていただいたほうがいいんじゃないかと私は思うんですけれども、いかがですかね。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 御意見としては参考にさせていただきます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうしたら、この件についてもう一つの問題が、名簿提供の時期なんですけれども、これ、ちょっと改めてお聞きしますけども、予算の中に募集案内送付郵券料というのが入っております、これは名簿を提供するとともに町のほうで募集案内の送付の事務もされてるということだったんでしょうか、改めてちょっと確認ですが。

○櫃田委員長 関口参事。

○関口参事 御指摘のとおり、名簿提出して、それに対して自衛隊のほうで文書のほうで、こういった御案内がございましていって文書を用意します。それを町でいただきまして、町のほうからまた郵送するという手續になっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そうしたら、その名簿を送付する時期というのは町でコントロールできるということだと思っておりますけれども、この除外申請が一応5月7日の消印有効ということになってるんですが、実際に名簿をその対象者の方に送付したのはいつ頃なんでしょうか。

○櫃田委員長 関口参事。

○関口参事 名簿提供の時期につきましては、その1か月前後、前だったと記憶しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると6月上旬ということになるかと思うんですけども、対象が高校卒業見込みの方、卒業予定の方ということになる場合に、この辺りも結構教育的な配慮ということで、厚労省などから、もちろん法律上は自衛官の募集とは違うんですけども、これはあくまでも民間の企業に対する場合ではありますけれども、文書募集という場合には、7月1日以降に限り条件によって行うことという、そういうことがあります。やっぱり高校生の、高校卒業の方という意味で、やや若年であると、若い方であるということで、しっかりとどんな仕事であるかというようなことを理解していただくということと、いろいろな職業の選択肢というものをしっかりと見ていただくという意味で、やっぱりその辺の送付の時期ということにも配慮していただく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 御意見としてはちょっと参考にさせていただきたいと思いますが、本年度、令和6年度行った事務の日程、スケジュール等でおおむね国のほうも動かれてることと思いますので、それに従って本町では務めてまいりたいと考えます。

○櫃田委員長 9ページ上段、選挙管理委員会一般事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、参議院議員選挙執行事務について。

高橋洋志委員。

○高橋委員 参議院選挙、あるわけですけども、国のほうから投票に関する、移動に関する補助の制度ができておるようですが、本町で、これは予算を見る限りは載ってないわけですけど、いかがお考えでしょう。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 本町におきましても、このたびの予定されております参議院議員選挙には、何らかの形で行うことで、現在、選挙管理委員会の中でも検討をしております。加えてまして立会人の問題につきましても、本町においてどうなのかということも併せて検討いただいております。必要経費につきましては、今後行うという時点で、またお願いする場合もあろうかと思っております。その場合にはよろしくお願い申し上げます。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

ここで暫時休憩いたします。再開を１０時４５分といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 審査を再開いたします。

１０ページの非常備消防管理運営事務から１２ページの公債費償還事務まで、説明を求めます。

實延課長。

○實延総務課長 それでは、１０ページ上段、非常備消防管理運営事務でございます。予算額１，７７９万６，０００円、比較４００万７，０００円の減でございます。主な減額要因でございますが、操法大会への出場予定が２分団から１分団へ、春の防火パレード、双方の見直しにより報酬１１１万６，０００円の減額、需用費の団員被服費のうち雨衣、いわゆるレインウェアですが、その購入経費１８７万円が国の事業不採択が分かりましたので、見送り減額となっております。活動服につきましては、３年間に分けて購入を計画をしており、その３年目としまして２８名分の購入を予定しております。その他の執行経費、財源につきましては御確認をお願い申し上げます。

１０ページ下段、消防施設整備管理事業でございます。予算額６２４万３，０００円、比較１億３，９９５万８，０００円の減額でございます。理由でございますが、消防ポンプ自動車の購入費が皆減、西部広域負担金を地域づくり推進課所管の地方振興負担金管理事務へ移管しまして、皆減となっております。新規事業といたしましては、感震ブレーカー設置事業を予定しております。同附属資料の１２３ページ、新規事業説明資料として、１ページ、記載をしておりますので、また御参照賜りたく存じますが、県の補助金を活用しまして、本町におきましても推進してまいりたいと考えております。その他、執行経費、財源につきましては記載の内容を予定しております。

続きまして、１１ページ上段、防災対策事業でございます。予算額１，７１４万６，０００円、比較１，１７４万６，０００円の減でございます。主な減額内容でございますが、地域防災マネジャーの職員人件費の移行によります減額を、集落除雪対策支援事業としまして、いわゆる除雪機を購入いただいております。その経費の皆減、防災士養成事業の終了に伴います減額を予定しております。避難所への備蓄品の配備につきましては、引き続き保存食や水、毛布などを購入していく予定でございます。また、木造住宅の無料耐震診断については、件数を５件に増額しまして７５万円を計上、危険木事前伐採推進事業

委託料としては400万円、前年同額です。こちらの事業につきましては3年目となりますけれども、孤立集落の防止を念頭に、令和7年度も引き続き河上地内での事前伐採を行いたいと、業者と調整中でございます。なお、避難所整備事業につきましては、自主避難所の整備はおおむね務めることができたと認識しております。本事業は令和7年度をもって廃止できればというふうに、現在考えてございます。その他の執行経費、財源は記載の内容でございます。

11ページ下段、単独災害緊急対策事業につきましては、例年どおりの枠取り予算として40万円、2件分ですが、計上してございます。

続いて、12ページ上段、公債費償還事務（元金）でございます。予算額8億7,245万円、比較4,674万5,000円の増でございます。増額内容でございますが、平成の終わりから令和初めにかけて実施しましたタウンズネットF T T H更新事業、防災行政無線整備事業などの元金償還の開始による内容でございます。その他、主な終了予定債、開始予定債等については記載の内容を御確認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、下段、公債費償還事務（利子）でございます。予算額2,063万4,000円、比較745万4,000円の増額でございます。理由でございますが、近年の地方債借入額の増額により、増やす内容としております。

以上、12ページまでの説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○櫃田委員長 10ページ上段、非常備消防管理運営事務について質疑ありますか。

大西保委員。

○大西委員 令和6年度では、消防団運転免許の補助金がありまして2名の方と、25万ありましたが、来年度はこれについては希望者とか計画はないんですか、削除になっておりますが。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 来年度につきましては、現状としてはまだ具体要望のほうがちょっと出てないというところで予算計上はしておりませんが、制度上はまだ要綱残っておりますので、改めて来年度、また新規の入団も予定されておりますので、また改めてそういう聞き取りをさせていただきながら、必要に応じてまた補正で対応させていただければと思っております。

○櫃田委員長 下段、消防施設整備管理事業について。

大西保委員。

○大西委員 来年度の新規事業で感震ブレーカーですか、補助制度10万円が上がっておりますが、1万4,000円が上限になっております。1万円なりと思いますが、この10万円の根拠はどのような根拠でしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 おおむね県のほうで今年度からこの事業、県のほうでまず創設された事業になりまして、県のほうでそういう震災があったときの被害想定というところで、大体のこのぐらいの想定がされるというのが、県のほうで示された中での大体町としての見込みで立てさせていただきました。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私もイメージちょっと分からないんで、例えばそれならパンフレットとか、県のほうが補助するんだったら、そういった案内とかあると思うんですが、何かそのようもん入ってますか。あるいは広報しないといけないと思いますんですね、どんなイメージかちょっと、もしよかったら説明していただけますか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 町のほうではまだ具体的にホームページのほうでは事業もこれからということで具体載せておりませんが、鳥取県のホームページなどでは感震ブレーカーの普及について触れてあるところもありますので、またその県のほうで紹介してるパンフレットとか、そういったようなものを御準備したいと思います。具体的には、今それぞれの家庭にある分電盤に備え付けるタイプであったり、あとはコンセントに設置するタイプ、あと、簡易なタイプだと、今の御家庭の分電盤におもりみたいなものをスイッチのところに取付けて、それが地震によってそのおもりが下に落ちることでブレーカーが切れるタイプといったような簡易タイプであったり、そういったようなものに対して補助のほうを検討しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 よく震度1、震度2、震度5強とかあります。どの程度のレベルで、例えばチェックするのか、震度3以上になったらそうなるのか、その辺はどのようななんってる、それだけでも教えていただきたいんですが、無理だったらいいです。あくまで参考ですから。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 その辺りは分電盤に内蔵する工事が伴うようなものと、恐らく設定に応じてその辺、感度というか、設定できるかと思えますし、簡易なタイプでもばねの強度とか、そういったようなもので設定ができるようですので、そこはそれぞれ、推奨されるところとしてはこれというようなものもあるかと思えますけれども、調整はある程度可能なものと考えております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 消火栓の更新が3基、毎年ぐらい見てあります。全体では750基ぐらいの消火栓があるわけですが、あとどれくらい残ってるんでしょうか。更新予定はあと何基ぐらいでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 旧型のタイプのものを今順次更新しておりますけれども、旧型のタイプですとあと6基が旧タイプとして残っているといいですか、場所によってはもうそれ以降、その周辺がもう空き家になっているとかで、もう実際その消火栓使わないっていうところはもう改めて更新する計画はありませんけれども、周辺にまだ民家があったりとかで、まだ旧式の消火栓が残っているものとすれば、あと6基になります。

あと、今後またさらに検討ですけれども、地下式の消火栓を、使い勝手の観点から地上式のほうに変えたいという要望もいただいておりますので、その辺りはまず旧式のものが終わりましたら、また順次計画を立てて更新を進めていきたいと思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、確認だけさせてください。消防ホースの更新ですね、これは自衛消防等施設整備事業補助金でやればいいのかということと、その場合、申請は自治会からなのか、まち協からなのかっていうようなこと、ちょっと確認です。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 委員さんのおっしゃられたとおりで、消防施設整備管理事業の中の自衛消防等施設整備事業補助金、こちらのほうで2分の1補助ということで、申請主体としましては自治会であったり自衛消防のほうから申請をいただくというような内容になっております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 感震ブレーカーのことですが、10万円の予算ですけれども、最大補助は4万円ですよ。新規事業のとき見ると。（「補助金は1万4,000円」と呼ぶ者あり）

あ、ごめんなさい、でも、電気工事を要する場合は4万円ということで、最大4万円の補助ですね。これを考えたら、件数的にはひょっとしたら3件程度の予算で、かつこれが県の補助ができたから、何となしか形だけで県の補助にお付き合いしますよみたいな、何か町内の各御家庭の本当に火災予防になるのかなっていう気がするんですよね。そういうことを何か、こういうのが本当に全世帯に普及させようというような思いでやるのか。そこから辺のこの補助事業に取り組む本当の考え方というのをちょっと示していただきたいんですけれども。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 予算額10万円に対しまして、内蔵型、分電盤に内蔵するタイプですと、工事も含めて約8万円ぐらいかかるというところで、それですと、工事含める場合の補助上限が4万円というふうになりますので、その場合、2.5件分ぐらいという予算になります。恐らくこのタイプについては、新築とか家を建てられるときにその部分に充てる補助というところで使われる方が県内のほかの利用実態を見るということで、このタイプの利用は少ないのかなと思っておりまして、それ以外の後づけタイプであったり、分電盤に後づけするタイプだと7件分ぐらい、あと、本当、簡易なタイプで3,000円ぐらいで設置できるようなタイプだと50件ぐらいは対応できるかなというふうに思っております。これまで町のほうでもあまり目立って感震ブレーカー取り付けましようというのは、何かの折にちょろっと触れてるようなところはあったかと思うんですけれども、大きく感震ブレーカーをというところは普及啓発ちょっとできておりませんでしたので、この補助制度を機に、若干、能登半島地震のああいいう住宅密集地での火災で類焼が広がったというところから、この辺りの感震ブレーカーへの関心もちょっと高まってきておりまして、若干国ももうちょっとその辺り、感震ブレーカーの普及に力を入れるようにというような通達も来ておりますので、町としてもその辺りはちょっと普及啓発の広報は行っていきたいと思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 鳥取市のほうを見ますと、何か募集してもう既に受付は終了しましたみたいなホームページ出たりもしてるんですよ。恐らく7年度の、今年度からっておっしゃいましたけど、ちょっとよく分かりませんが、鳥取市あたりがそういうような情報も出とったりして、本当に有効性があるのかどうかって、非常に、あんまり効果がどうなのかなって思います。ですから、ちょっと余計な、余計というか、こういう形よりはよっぽど例え

ば今の住宅改修とか、ああいうような補助事業、やるのであればその要件として、必ずこういうような感震ブレーカーですか、そういうようなものを入れるようなことを組み入れたりとか、もっと実効的な取組をやるべきじゃないのかなと思います。これは意見、意見言っちゃいけないかもしれませんが、予算なんですけども、何か本当に県がこういう補助事業つくったけん、ちょっとお付き合いでやってみましょうかっていうぐらいの何かイメージしかありません、正直、ということです。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 御意見参考にさせていただきたいと思いますし、本町としましても、募集を募りながら、反応を見ながら、まずは令和7年度させていただきたく存じますが、状況を見て、また努めてまいりたいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 再度どんなもんかちょっとインターネットで今すぐ調べてみましたけど、安価なものであれば3,000円ぐらいで購入できそうで、自分でもできそうな感じもします。それはやはり町民に本当に関心というか、地震に対してのこと。通常でしたら漏電ブレーカーとか、もう初めから内蔵型があります。町内も結構お年寄りが多いんで、お年寄りに分かりやすいようなことをしていただかないと、要するに2,000世帯ありますけども、高齢者がそんなに本当に必要なのかと、つけないかんわということもありますし、その辺を分かりやすく、町としてこういった事業を説明する場合に、お年寄りに分かりやすいように、例えば百歳体操に行って、こういうものありますよ、皆さんどう思われますかぐらい聞いて、実際やらないと、独り住まいで心配ばっかもしていけませんので、そういった、もしこの事業を推進していくならば、それぐらい優しい事業推進、優しい町、お年寄りに分かりやすいように説明していったほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 御意見いただきましたこと、来年度検討に向けて分かりやすい説明のほうを心がけていきたいと思います。ありがとうございます。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 自衛消防団が管理する消防のホースの、先ほど説明がありました2分の1補助というものは、何か補助金の交付規則とかいうことで示されているのでしょうか、教えてください。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 ちょっと具体的な名称がぱっと出てこないな、補助金交付要綱を定めておりまして、その中で、要綱に沿って実施をしております。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 度々言っとるんですけど、秋の総合防災訓練であつたり、各、今7校区ずつと毎年回って訓練をされております。そのときに必ず出てくるのが、ホースの劣化によって水が途中で噴き出してくるというホースの劣化です。消火栓のところに置いてあるものは大体水道が整備されたときに一齐にホース整備、設置されとるわけですし、古くなってくるのは一緒に古くなってきますし、自衛消防団が全てそれを、2分の1の補助でそれを更新するというのは、私は本当に消防団には無理な、自治会にとっても大変な負担になると思っております。意見になるかもしれませんが、この2分の1ではなくて、全額町で見て、計画を持って更新をしていくっていうようなことは考えられないのでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 町内たくさんの消火栓の数がありまして、それに応じたホースの本数も必要になってくるわけなんですけども、その辺り地域によってはもう年次的な計画で毎年毎年ちょっとずつ更新されてる地域もあります。ただ、議長おっしゃられるとおり、全く当初のまま更新されてないところもありまして、それを一遍にというふうになるとかなり地域の負担になるということも承知しとるところです。大体、ちょっと全町的なその辺りの実態のほうを把握して、具体、じゃあ必要な本数、何本要るのかというあたり、更新が必要な本数、全体像を把握してみないと、ちょっとその辺りの、じゃあ具体、じゃあ補助率を上げたらいいかとかかいうところが検討できないということで、準備のほうはちょっと仕掛けたところなんですけれども、具体的にまだ地域にアンケート調査というか、実態調査のできておりませんので、早急にまたその辺り準備をしまして、実態を把握した上でまた必要な予算要求のほうをさせていただければと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今のことですけれども、今おっしゃったことの補足ですが、年次的に更新を計画的にやっているまち協とか全体でやってるところもありまして、そういうところからすると、今になって全額補助にされるのかというような意見もございます。防災のことなんで、あまりお金のことだけで語ってはいけないとは思いますが、情報提供として、そういう方の意見にもちょっと御配慮はいただきたいと思います、何らかの形で。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。（発言する者あり）

○大西委員 今2人の同僚委員からも自衛消防の、地域を守るための機材、私も自治会で自衛消防を13年間やってたときに、消防ホース、それからホースのこれか、筒ですか、それで古かったんで全部箱からやり替えようと。自衛消防団で建てようということで、コンクリで、我々がコンクリでこうやって、枠つくって、乗せて、順次切り替えてきたときあります。そして、たしかあのとき町から5万7,000円ぐらい頂いだったんですよ。それをホース代とか機材に使った経過があります。先ほど議長も言われました、岡本委員も言われましたけれども、やはり財源とかはありますけども、もう消火栓もあと6基すれば終わりというならば、近い将来にある程度の範囲で順次入替え、それで、そのホースの穴空いたやつは持ってきていただいて交換すると。要するに悪いところから悪いところから、本当に訓練しとればすぐ分かるんですよ。穴空いてぴゅうぴゅうぴゅうと分かるんで、悪いところから順次最優先にやる。もう一つあるのは、実はこの金具、ホース、最初のあるでしょう、あれ、取られとるんですよ、自衛消防が、鍵かけられませんから、いざいうときは。そういうことまでちょっと、これは難しいんですよ、これ本当難しいんですよ。でも、そういうこともあるということを当然いろんなところの自衛消防団、各地域の自衛消防団、実態を一度お聞きいただいて、将来こうやっていきましょうよと、すぐ今年度はできないけども、来年度からこういう順次やっていきましょう、方針だけでも御検討していただいたほうが、今いろいろ同僚委員言われましたんで、どうでしょう、御検討いただけますでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 委員おっしゃられるとおり、まずは実態を把握して、前向きに検討していきたいと思います。

○櫃田委員長 11ページ上段、防災対策事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 この防災対策は備蓄品なんですけれども、去年デモがあったときに、私も、何ていうんですかね、テント型のパーティションというか、プラスチックの幕がついて、ビニールの幕がついててですね、屋根もつくれるというものを拝見して、あれでしたらかなり快適に避難生活が送れるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、あのタイプのものが全町で幾つぐらい備蓄してるんでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 折り畳みのテントのことと思いますけれども、そちらについては全町で90準備しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、これ去年の予算委員会で資料を頂いたんですけども、山上地域振興センターには5、ほか阿毘縁、大宮、多里、石見、福栄には10ずつあって、残り役場で保管してるという、そういう感じなんですかね。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 おっしゃれるとおり、ある程度の数量、すぐに使える形のものとして、各地域にも分配して配置しておりまして、残りは全て役場のほうで管理しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そちらの件は。

すると、もう一つの件が、これも毎回のよう聞いてるんですけども、連携備蓄の物資、前回決算委員会的时候では備蓄数量ゼロの品目については6年度中に購入を予定ということだったんですけども、これ、また改めてちょっと資料を出していただけますでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 分かりました。ちょっとすぐ手持ちがないもので、また確認して資料提供したいと思います。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 危険木の事前伐採の推進事業ですが、去年は河上のほうをされたわけなんです、今年度予定されてる箇所をお伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 失礼いたします。危険木の伐採につきましては、単年でその箇所が終わるという形ではなくて、結構幅広に伐採していかないと、もう何ていうんですかね、中途半端に終わってしまうというところもありまして、基本、木谷地内を重点的にといたしますか、年次的に計画してるところであります。5年度からスタートしておりますけれども、5年度、6年度と、今、木谷地内でやっておりますけれども、来年度も木谷地内のところを予定してるところでございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 確かに中途半端で終わることはよしとはしませんが、でも、それ以外にもや

はり町内、危険木による交通障害とかいろんな箇所があろうと思うわけなので、やはりそういう面も網羅しながらやっていっていただきたいと思うわけなんです、1か所に集中するのでなしに、やはりもっと緊急性があるところがあればいいという気もするわけなんです、その点はどのようにお考えでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 この事業の目的というのが、一番、孤立集落の発生も未然に防ぐというところもありまして、町内で孤立集落の危険がある箇所であって、この事業に該当になる箇所で、あとは電気事業者さん、電話事業者さんにもそれぞれ事業協力いただきながらということで、それらの事業者さんの御意見も伺いながらというふうになって、場所については選定しておるところでございます。その中でいうと、一番、過去に孤立の危険もちょっとあったというところの実績も踏まえますと、今の木谷地内というところが最優先かなということで進めているところでございます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、そのほかのこういった危険倒木の有無を把握しておられるのか、それとも引き続きだから、この木谷だけ取りあえずやっておこうという考えなのか、ほかの地域にもその存在を確認しておられますかどうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 全町的に具体調査したというところではございませんけれども、過去のそういう倒木の事例で停電したとか、そういったような情報を基にここに選定したというところで、過去の実績を基でさせていただいております。現状がそういう危険木があるないの調査ではなく、過去の倒木が発生して停電が発生したという実績を基に決めさせていただいております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 災害備蓄品の町が管理して、例えばまち協であるとか、場合によっては自治会のほうにも確かに置いてあります、それは当然、町が買ってそこに置かれてるんですけども、1点聞きたいのは、新体育館が建築するときに、あれも防災品の備蓄すると、そういった装備の倉庫のある2階に、そういうこと聞いておったんですが、体育館2階にそういった指定した部屋があって、そこに何かされとるのか、いや、それは全く知らないと言われるのか。たしか私は体育館の2階のある部屋は、会議もできる、別に、こういった備蓄もする場所だと聞いておったんですが、それは総務として御存じでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 総務課防災担当としては、すみません、そのような位置づけな部屋があるところとはちょっと承知をしておりませんでしたけれども、改めて建築当時のそういう目的あたりをちょっと確認して、必要であればまたそのように対応したいと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、先ほど質問があった危険木についてなんですけれども、これ、この孤立集落防止のほかに、各自治会などからの申出で対応したというのを決算委員会のときに、令和5年度についてはいただいています。ですんで、令和6年度についてもちょっと資料を提供していただければいいのかなと思うんですけども、ちなみに、何件ぐらい令和6年度相談があって、対応はどのくらいできてるとかというのは、今分かりますか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 今回のこの事業に対しての地元要望であったり、そういったようなもので受け付けて対応してるというところは今回の事業については特になくて、よく危険木なのか支障木なのかというところで、ちょっと若干混同するところがあるかもしれないんですけども、道路べりのちょっと1本ぐらい倒れかけてるとか、そういったようなものでは、よく地元要望だったりで撤去の要望というのがあったりしまして、明らかにもう支障があるというものは道路管理者によって撤去等も進められてるかと思いますけれども、そのような回答でよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 支障木、そうですね、その辺は難しい、ちょっとそれはいいです、そしたらちょっと。

それで、ごめんなさい。さっき防災備品のことで聞き逃したんですけれども、テント型のパーティションが全町で90個あるということで、これは当然全世帯分には程遠いわけなんですけれども、考え方として、どういう考え方なのか。当然、実際に大災害になれば町だけの備品では足りなくて、外部からの援助を仰ぐということに当然なるんでしょうけれども、ただ、この90個という数字をどう考えてるのか、これから増やす予定があるのか、当面これでやるのかというようなことをちょっと教えてください。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 この備蓄の数量の考えなんですけれども、地震を想定した場合での地域防災計画の震災対策編の中で、避難想定者数というのをはじいております。それが人口の1%

から1.5%ぐらいというところで想定になっておりますが、町としてはそれよりはもうちょっとかさ上げしてというところで、人口の5%程度の約200人分の備蓄が必要というところではじいたところがあります。その中で、必要な数量としては67必要かなという、お一人お一人で1つのテントを占有するわけではなくて、世帯の方がおられれば2人、3人で入られるのですけれども、67に対して、現状としては90備えてあるということで、まずは必要な数以上は備蓄しているかなというところになります。また、これらについては県のほうでも連携備蓄ということで、町のほうで不足してる場合には速やかに県に要望することで、県のほうでも融通をつけていただいて、こちらに回していただけるというような動きにもなっておりますので、またその辺り、時代時代によってはまたその辺の想定は変わってくるかもしれませんので、折に触れて見直していきたいと思っております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほどの質問の続きですが、危険木の伐採のほうのマップの作成をされているかされていないかということをお伺いできなかったということです。要するに、防災マップであったり、助け合いマップであったり、日南町内ではいろんなマップを作って、住民の要望に対する対応をやっているわけなんです、やはりこれも危険木というのも、生活にリアルに関わってくる問題でありますので、防災マップに上書きしてもいいですし、また別物を作って、その中において優先順序が決まってくると思いますので、これ作るほうがよいと思いますが、その点はどのようにお考えですか。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 現状としましては作ってはいません。委員御質問に対する我々の答弁のとおりで、今あるとしましたら、過去起きた停電の箇所でしたり、被害のあった箇所を整理をしてございます。それを踏まえて、皆様、ここでありましたよというのを地図上に落とすかどうかということは、これ、ちょっと慎重に判断も必要ではないかとは現状考えております。と申しますのも、原則は、これ厳しくなるかもしれませんが、地権者さんがおられまして、しっかりとした適正な管理をいただくということが大原則でございます。危険木であれ、支障木であれ、それは第一義はそういう状況でございますが、なかなかそういうわけにもならない、こちらにいらっしゃらない地権者さんもおられるわけでございます。じゃあ、実際に被害を被るのは、ここに住む皆様方であり、実際に停電したときはどうするのか、そのときの備えには我々行政もしっかりと速やかに対応していくべき必要

がございます。とはいいいながらも、この辺りで危険があったよということをはやし立てるという、参考にしていただけるという点ではお伝えはできると思うのですが、電気の供給の状況等も聞く中では、まずはひとまずは、孤立の一番可能性の高いのは現在河上地内であろうということから取り組ませていただいております。一方で、ほかにもリスクがあることも承知しておりますので、この辺りはまた熟議も必要かなと思いますので、引き続き検討してまいりたいと思います。御意見頂戴したく思いますので、引き続き努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど課長が答弁されたので、要するに地権者がこちらにおられないというような事態があるので、マップを作ってあらかじめ地権者のほうも準備しておく必要が余計にあるということ。起きてから地権者の了解取るなんてことでは間に合いませんから。だから必要だということです。以上。

○櫃田委員長 實延課長。

○實延総務課長 御意見参考にさせていただきます。重ねて、改めてお願いにはなるんですが、地元の皆様のこういったところが危険だよっていう声は必要ですので、そういったのも今後参考にさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○櫃田委員長 11 ページ下段、単独災害緊急対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

12 ページ上段、公債費償還事務（元金）について。

山本芳昭議長。

○山本議長 ここの臨時財政対策債の償還について伺います。今年度の補正、6年度の補正で、この臨時財政対策債の残金は3,642万8,000円になるようでありましたが、7年度の償還金は臨財債等として2,391万円ということになってまして、全額を償還をされない計画になっておりますが、この理由についてお尋ねをいたします。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。臨財債の繰上償還等についてでございますが、今年度、6年度の補正予算で繰上償還のほうを、予算化のほうをお願いさせていただきました。全て繰上償還してしまってもいいんじゃないかという御意見かなというふうに受け止めておりますが、この臨財債のうち、もともとの計画で令和8年度、来年の3月で償還がもともと終わる予定だったものもございます。また、繰上償還をするために、別途手数料がかかるもの

も一部ございまして、利息とかとは別で手数料がかかるものがございます。そういったものをあえて6年度に慌てて償還するメリットも少ないというふうに判断いたしましたので、6年度で全て繰上償還というのは行わずに対応したいというふうに考えるものです。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ほど、令和7年償還開始予定の債券があるわけなんです、この償還年限をちょっとお示し願いたいと思います。

○櫃田委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。委員御指摘の件でございますが、今ちょっとすみません、手元に資料を持ってきておりませんので、改めて御説明、また出させていただけたらと思います。（「資料でいいです」と呼ぶ者あり）すみません。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

下段、公債費償還事務（利子）について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、全体を通して。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、ちょっと育児休暇についてなんですけれども。（発言する者あり）事業としては最初の一般管理事務になるんですかね。それで、資料は出てるということとは拝見しました。令和5年度は2件、育児休暇取られる方がおられて、6年度の分は数件あるということで、先日答弁あったんですけれども、ちょっと知りたいのは、配偶者が出産されたことで育児休暇を取られてる方っていうのはおられるんでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 御質問の件ですけれども、これまでに取得した職員はございません。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いろいろ難しい、給与の面とかですね、手当はつくものの当然収入が減ってくるということで難しい面はあるのかもしれませんが、男女共同参画の面から、やはり配偶者の出産で育児休暇を取るということも大切なのかなと思うんですが、その辺の何ですか、働きかけとかはされてるんですかね。あるいは実態の把握とか、そういうことはされてるんでしょうか。

○櫃田委員長 岸防災監。

○岸防災監 対象の職員がいれば、その辺り、制度の紹介であったり、あとは本人の意思を尊重して、取得したいということであればそれに合う形で対応したいと思いますけれど

も、現状として対象者としては、今現在は恐らくゼロだったじゃないかなというふうに思
って、もともとの対象者は少ないのが現状……。

○櫃田委員長 そうしますと確認ですけども、総務課の資料提出ですけども、ふるさと納
税の根拠、それから令和7年度三役の金額、3番目に基金等の参考資料、4番目が防災備
蓄の資料ということでよろしいでしょうか。（発言する者あり）公債費の資料ということ
で5つですね。

以上で、総務課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

そうしますと、続けて、まち未来創造課の審査を行いたいと思います。

島山課長。

○島山まち未来創造課長 失礼いたします。

そうしますと、令和7年度まち未来創造課の所管事業予算につきまして、説明のほうを
させていただきます。

まず、説明に入ります前に、本日の説明員を紹介させていただきます。

まち未来創造課の課長の島山です。私の隣、川上参事でございます。

○川上参事 よろしくお願ひします。

○島山まち未来創造課長 その隣、荒金主幹でございます。

○荒金主幹 よろしくお願ひいたします。

○島山まち未来創造課長 そうしますと、初めに、令和5年度決算審査特別委員会の審査
意見に対する対応について御報告のほうをさせていただきます。

住民課所管の戸籍住民基本台帳一般事務、そして、本課が所管します広報広聴事業の2
つの課、事業またがる御意見でございました。

審査意見。日南町に移住をされた方は、新しい地での生活に不安を感じる方もおられる。
福祉サービス、防災、安全情報、ごみの出し方やリサイクル、地域イベントやコミュニテ
ィー、子育て支援の情報などをまとめたパンフレットやガイドブックの作成を検討された
い。また、町政のしおりをお渡しし、町の補助事業に関する案内を行われたいという御意
見でございました。審査意見をいただきました後、まち未来創造課、住民課を交えた庁舎
内の関係課で対応について協議のほうをいたしました。現状としましては、移住者の皆様
が転入される際に、住民課の窓口においてごみの出し方など、様々な情報チラシを配付し
ておりますが、複数枚になるためばらばらで見にくく、その後、配ったチラシを見ていた
だけないのではないかなというような課題も見つかったところでございます。現在、住民課

の窓口で来町者に対し丁寧な説明に努めておりますが、様々なチラシを一つのファイルに集約をし、必要なときにいつでも見ていただけるように、令和7年度のスタートから改善してまいりたいというふうに考えております。

以上、審査意見に対する取組状況についての説明とさせていただきます。

○櫃田委員長 このことについて、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、課長、お願いします。

島山課長。

○島山まち未来創造課長 失礼いたします。続きまして、令和7年度に予定しております本課新規事業について説明のほうをさせていただきます。令和7年度当初予算説明附属資料ファイル124ページ、新規事業等説明資料のほうを御覧願います。

若者によるまちの活力創造支援事業としまして、予算額50万円でございます。人口減少や過疎化、そして担い手や人材不足などのあおり、地域で暮らす若者をはじめ、組織の活力が失われるつつある現状がございます。そのような中、地方創生2.0の柱の一つに、若者に選ばれる地方づくりが掲げられております。現在、商工会青年部が中心となりまして、生山地域のふれあい夜市などの開催を支え、盛り上げるなど、地域で暮らす若者たち自身が町の元気を自らつくっていかこうとする動き、そういった火種も最近見られ始めております。本事業では、その機運をさらに高め、商工会青年部のみならず、業種を問わず多様な若者が結集し、町ににぎわいと活力を生み出す取組を行政も一緒になって支援するものでございます。平たく申し上げますと、かつての青年団の復活をほうふつとさせる取組を期待し、その取組が町を活性化させ、そして若者たち自身の楽しみや魅力、住みたい、日南町に帰りたいという思いにつながり、町内外からも本町が若者に選ばれる町として持続可能な将来を切り開いていくことを期待しております。補助金は定額50万円で、3年間の時限つきとし、以降は自立、自走できる団体へと成長していくように、行政も下支えしながら実施してまいりたいというふうに考えております。その他事業概要等は記載のとおりでございます。

○櫃田委員長 続けてお願いします。

○島山まち未来創造課長 そうしますと、事業の説明に入らせていただきます。

総務費、令和7年度当初予算、説明附属資料ファイル13ページ、広報公聴事業のほうから説明のほうをさせていただきます。予算額1,790万8,000円、対前年1,489万9,000円の増でございます。主な増額要因でございますが、令和7年度よりち

やんねる日南、町ホームページも加えた町の情報発信を一元化することを目指し、地域づくり推進課、タウンズネット管理運営事務より、ちゃんねる日南、取材用カメラ損害保険料6万円、番組制作委託料950万円、自動送出設備保守委託料269万3,000円、電算管理運営事務より行政ホームページ保守委託料210万円がこうしたことによる増額となっております。令和7年度も様々な情報を発信ツールを活用し、ターゲットを定めた情報発信強化に努めてまいります。執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、14ページ、まち未来創造一般管理事務でございます。地域づくり推進課企画一般管理事務からの移行分を含む令和7年度から創設の事業となっております。予算額349万7,000円でございます。主な事業内容でございますが、第6次日南町総合計画、広域計画策定委員会、総合戦略第三者評価委員会、行政改革推進委員会の開催に伴う報償費を計上しております。総合計画、広域計画につきましては、令和6年度中に変更するように準備のほうをしてまいりましたが、各種計画の動向を踏まえ、令和7年度中に変更を行う予定としております。また、令和7年度は若者が町内で生き生きと活躍できるまちづくりのスタートとなる年と位置づけ、教育委員会、青少年健全育成事業から移行となった二十歳を祝う会、そして、冒頭新規事業として説明させていただきました商工会青年部を中心とした町内の若い世代が自主的にイベント等の活動をする団体、いわゆる現代版の青年団の構築と活動に対する支援を実施してまいります。新青年団の取組につきましては、町外へ出ている町内出身者も巻き込んだ活動となるよう、まち未来創造課も一緒になって進めてまいりたいというふうに考えております。また、昨年度、日野郡3町の連携事業として実施しました台湾トップセールスについて、日野郡としては継続してスーパー裕毛屋での日野郡製品の販売を行っていくこと、修学旅行誘致の構想などの成果がありました。日南町としましては、寄せ木細工の取扱店舗の決定であるとか、お米も含めた農産物の販路の検討開始などの成果があったところでございます。帰国後も代理店と打合せを継続し、台湾の飲食店の町内産米の紹介などを行っており、令和7年度は日南町の単独事業として展示会、飲食店、バイヤーとのマッチングイベント等を開催してまいります。商品の取扱量が限られる本町にあって、大口の取引ではなく、生産者のつくる価値に共感をいただき、取引につながっていくことは、今後のまちづくりにおいても本町の強みになっていくものと考えています。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、15ページ、指定統計調査事務でございます。予算額263万円、対前年

58万6,000円の減でございます。主な減額要因であります。令和6年度の全国家計構造調査の皆減による報酬の減額となっております。令和7年度は、5年に一度の国勢調査の年となっております。交付税算定などに影響を与える大変重要な調査となりますので、しっかりと準備をし、調査に当たってまいりたいと考えております。執行経費、財源につきましては、記載のとおりでございます。

以上、広報公聴事業から指定統計調査業務まで、まち未来創造課所管事業の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫃田委員長 そうしますと、13ページの広報公聴事業について質疑ありますか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 町政のしおりについて伺っていいと思います。町政のしおりは、町の魅力と新たな事業、それから予算等載ってて、非常に分かりやすくなって、非常に補助事業なんかも一覧表で載ってるということで、活用しがいがあるのかなと思います。この発行の時期、要はなるべく早く発行をして、町民の方に知っていただきたいと思うんですけども、大体5月号でしたかね、結局2か月が過ぎて、やっと町民の方々に届くということなんですけども、広報、配布物として町民の方にはお渡しするんでしょうけども、物ができてくれば、例えば役場のほうに置いて、利用できるのかということも可能じゃないかと思いますし、ホームページも載ってますんで、そういうようなところで多くの人になるべく早くすべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山まち未来創造課長 御指摘のとおり、広報と一緒に配ると、やっぱりどうしてもタイミング、時間的に遅れてしまったりだとかということが生じております。ただ、それができるのは、それよりも、配布するよりも1週間ぐらい前にはなろうかと思います。あるいはその段階で役場のほうには置いたりだとか、例えば地域振興センターのほうで置かせていただくということは可能だと思いますので、なるべく早く住民の皆様にお届けできるように努めてまいります。（「ホームページも」と呼ぶ者あり）はい、ホームページも掲載のほうをしてまいりたいというふうに考えています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今のホームページに関して1点だけ。関連リンクということで、日南町議会ユーチューブチャンネルをつくっていただいたんですけども、これ、現在登録数、何件でしょうか、チャンネル登録者数。（発言する者あり）

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先日確認したところ1件でした、私一人。せっかくなつくっていただいたんでもうちょっと宣伝していただいて、こちらも見ただけのようにしていただきたいと思っています。

○櫃田委員長 意見としてお聞きします。

14ページ、まち未来創造一般管理事務。

大西保委員。

○大西委員 今回は新規事業ということで50万円でこの事業を出されてます。これは6年度の夏ですね、若者、商工会の青年部、そして町職員、病院関係、本当に活気あふれる夜市だったような感じします。そういうことは、令和6年度は何の補助もなかったんでしょうか。今回、新規事業で50万、3年間、これからするということですが。

○櫃田委員長 川上参事。

○川上参事 令和6年度誘致については、これまで商工会青年部さんが中心となって実施されていらっしゃいました。御寄附を募りながら展開していただきました。ところで、6年度については人的支援というとおこがましいですけども、役場も行政も、それから病院とか、福祉会とか、そういったところと一緒にやろうという機運を醸成してまいりました。その結果が7年度当初予算に結びついたというところで御理解いただきたいと思っています。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 本当に暑い中、皆さん方準備し、そしてソバとかビールとかああいうことで、大変たくさんの方がおられて、本当に活気ある、発起人は青年部か分かりませんが、町職員、病院、いろんな方がすばらしかったと思います。何とか、このときお聞きした、花火は上がりましたかいね、ちょっと確認したいんですけど。

○櫃田委員長 川上参事。

○川上参事 花火も上がっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということで、花火まで上げていただいたということで、ちなみに新年度は50万ですけども、また寄附を募って、例えば花火を上げるのか、50万だけで本当によいか、皆さん努力されてる中で、ちょっとその辺、どのような計画されておられますでしょうか。

○櫃田委員長 川上参事。

○川上参事 これまでふれあい夜市の流れは商工会青年部さんが努力されていただいております。本当にありがたいことで、いい流れで来ております。御寄附によって成立もしてますが、売上げ収入等で成り立っております。さらにこれを進化させていくために、次のイベント、また次のイベント、外からの人が入ってこれるようなイベントといったことも計画していきたいと。そういった意味で、商工会青年部さんと一緒に、ふれあい夜市だけではなく、また、活性化させていくためのイベントを考えていきたいと思っております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ちなみに、参考に、アバウトで結構です。何人ぐらいのお客さんが来られて、ぐらいで、やっぱりその成果、また7年度もやっぱり数値的な、よかったよかったじゃないしに、数値でデータ的に何百人来たよ、アバウトで結構です。それが一つのまた励みになったりすると思うんですが、参考で結構です。もし分かれば教えてください、なかったらいいですよ。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山まち未来創造課長 すみません、実際に当日何人来られたかとかは、ちょっと当日の売上げについては、すみません、資料ちょっと今手元にありませんけども、その売上げの費用だけでイベントが賄えたというところで話のほうをお聞きしております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 まず最初に、上段から3行目の「伴奏」という字がこの字が「伴奏支援」のこの字か当たってるかどうかということ、一緒に歌を歌ったり奏でたり。

それと、この伴走支援というのが、このまち未来創造課というのが、どういった支援に該当するのか。要するにおおのの事業ではないと思いますので、どういった内容なのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山まち未来創造課長 「伴走」の字が間違っております。すみません、修正のほうをさせていただきたいというふうに思います。

まち未来創造課としましては、広く若者に町で活躍をしていただきたいという思いが強くなります。もちろん地域づくり推進課のほうは、商工業務ということで関わりは今後も持っていきますけども、我々としては、本当に町外からも若者を呼び込みたいですし、町内から出ていかれた皆様も、何とかこういうイベントに帰ってきてお手伝いしていただき

たいなという思いもあっております。そういったところで商工会の青年部さんともちょっと話のほうもしておりますので、なるだけそういった人の流れをつくっていくというようなところを共にやっていきたいなというふうに考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それで、先ほど商工会のほうに50万というあれがありましたが、各まち協のほうでもそういった祭りに、どういうのかな、多里であったり、よそから呼び込んでやっとなるわけなんです、それがなぜ生山の商工会青年部をターゲットにした事業を思いつかれたのか、その点の考え方をお伺いします。

○櫃田委員長 川上参事。

○川上参事 本課のほうの新しい補助金については、あくまで生山地区をターゲットにしてるわけではない。全町内の若者、それから、ひいては町出身で町外にいらっしゃる方、こういった方が一時的に帰省される、こういった場合を広くイベントとか、そういう青年団という活動に参加してほしいという思いでございます。今、火種があるのが商工会青年部さんがやはり一番活力を持っておられるのは事実でして、いろんな話をしていく中で、こういった取組を町内全域に広げていきたいねという格好で協議を進めてまいりました。ですので、一例に今の夜市のお話が出てきていますけども、それが例えばどこかの地域で開催するイベントもあってもいいというふうに思っています。ですので、生山に限定するものではなく、町内広く全域を活性化させていきたいという思いでございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 私の質問は今の若者によるまちの活力創造支援事業補助金ですね、やっぱりちょっと、なぜ商工会青年部なのかというところに疑念が若干あります。それで、ものの例えようが青年団の再生的な位置づけになるとすれば夏の時期の各地域でいえば夏の盆踊りであったりとか花火大会だったりとか、それらのことと何か同じようなイメージを持つわけです。日南町全体での取組というのももちろん必要であり、活性化でにぎわってるといっても分かっておるんですけども夜市が。やっぱり今説明があったように、都会から帰ってこられる、そのタイミングっていうのがやっぱり盆踊りに都会から各地域に帰ってこられます。ほんとにそういうものを目指すのであれば、間口を広げていただいて広報をすとか、そういう仕組みの中で団体を選定する、そういうものがやっぱり必要じゃないかと思うわけですよ。ですから、実際に私の地域でも盆踊り大会、ああ、本当に若い男の子も女の子も帰ってきて、にぎわいがあるよな、まさに夜市のミニ版ですけどね。そういう

ものやっているとあります。逆にもう盆踊りやめてしまおうかって、もう衰退してしまった地域もあると聞いてます。やっぱりそこら辺の状況を踏まえながら、まち未来創造課という中でこの事業を行われるんですけども、対策というような分野に入ってます。そこら辺り考えて、あれ、地域づくりの仕事じゃないのかななんて思ったりもするんですけども、まち未来創造課で創造という名前をつけたから創造課に無理やり組み込んだのかなと思うんだけど、そこら辺の、まず、まち未来創造課の業務としてここに組み込んだのか、その2点をちょっとお願いします。

○櫃田委員長 川上参事。

○川上参事 まず、本課で計上させていただいたこの事業ですが、冒頭島山も申し上げましたが、地方創生の柱の1つに、若者が輝くまちと、若者が地域をつくっていくという理念がございます。そういった中で、これは一つ戦略の案件であるというところを町としては認識しております。消滅可能性自治体から脱却していくためには、やはり若い世代の活性化をあおっていききたいと、そういった意味もありまして、戦略的に進めていきたいというところで、本課が責任を持って進めたいというふうに思っております。

それから、2つ目について、地域や活動、盆踊りしていच्छることは重々承知をしておりますけれども、この事業、構築を行っていく上で、まずきっかけになったのが商工会青年部さんだったというところは御理解いただきたいと思います。補助対象商工会青年部だけではなくて、おっしゃられますように、重々その補助の対象ですとか、そういったところは、次回から補助金ですので、透明性ですとか、公平性ですとか、あと実現可能性ですとか、こういったところはしっかりと確認をしていきながら、商工会青年部のみならず、広く青年が集まっていたいただけるような仕組みづくりをしていきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 戦略的に進めていくということで、やっぱりその事業目的というのが明確に打ち出されて、それを3年間継続していくと。やっぱりこの政策というものは今後3年間かけて結果が見えるだろうと思うんですけども、やはり言葉ではなくって、その補助金の交付要綱、そこに明確にいろいろと事業に対する目的やら対象、経費、もろもろがあらうと思います。要綱の提出をお願いします。

○櫃田委員長 12時になりましたけども、審査を継続いたします。

島山課長。

○島山まち未来創造課長 要綱につきましては、今現在準備のほうをしております。こちらのほうある程度固まった段階で、委員会の皆様のほうにもお示ししたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そのタイミングは予算審査の期間内に出ますでしょうか。要は、予算審査の中での確認をしたいと思います。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山まち未来創造課長 予算審査の期間内に見ていただく場を持ちたいというふうに思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 第三者評価委員会で、中身の進捗管理、K P I とか、また全協で説明があると思うんで今日はしませんが、ここの執行経費の中で委員報酬費があります。それで、今回は、総合計画で10名、第三者委員会10名、行革推進委員6名で、恐らく報償費は1回3,500円だと思うんですが、そうした場合に計算が合わないんで、21万6,000円、その内訳ちょっと教えていただきたいです。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山まち未来創造課長 御質問がありました人数と数字が合わないというところでございますけども、報償費の中に旅費のほうも含まれております。委員報償費でいきますと12万6,000円、委員旅費として8万8,000円で計上のほうはしておるところでございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 全て1回が3,500円で計算してあるんでしょうか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山まち未来創造課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで私はメンバーはちょっと分からないんですけども、この10名、10名、6名、26名ですけども、この中で例えばダブってるという方もおられるかどうかちょっと確認です。

○櫃田委員長 川上参事。

○川上参事 委員のおっしゃるとおり、重複していらっしゃる方が数名いらっしゃいます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 実際は決算で言いますけど、例えば6年度実績で、大変失礼ですけども、毎回欠席の方がおられる、見当たるんですよ、私が傍聴しに行ったときに、たしかこの方、何年かで1回しか出てきてないなとか、また今度から第三者委員会、この辺また新たに、途中変更ないと思うんでね、その辺はもう常時来られない方、そして発言も1回もない方もおられます。確かに事前に資料を送付してコメント書いてください、そいでA、B、Cをランクつけて、そういう業務がそれ以外残ってると思いますが、やはり皆さん10名集まったら10名集まった上で、本当に短時間でいろんな話ししてスキルアップしていかないといけないのに、行っただけで、もう行政がこう言うて、2人ぐらいがわあって言うて終わるような印象を持っております。そういった意味で、やっぱり新年度、7年度からあるんで、もう委任状出してばかり、こんなこと言うたらいけませんけど、やはり活性化、町民も見ておりますんでね、そういった意味でこれから5年間、特に第三者評価委員、5年また新たにありますんで、その辺はよくしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山まち未来創造課長 委員、御指摘のとおりであるというふうに思っております。確かにここ数年ずっと欠席をされて、ちょっと仕事の状況はあつてというところでお話をお伺いしております、我々としましても今後どうしようかという話を実は総合戦略の第三者評価委員会の後にさせていただきまして、今後はちょっと辞退させてほしいというお話をいただきましたので、また新たな方をお迎えするような形で、しっかりとそろっていただけるような体制を取っていきたいというふうに考えています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 鳥取大学ほか関係大学連携事業ということでやっていくということなんですけども、これ、7年度は幾つぐらいの事業があつて、どのような方なのか教えてください。

○櫃田委員長 荒金主幹。

○荒金主幹 失礼いたします。大学連携についての御質問でございますけれども、来年度、鳥取大学の連携事業が、ちょうど20年を迎えるということで、これまでの歴史のある鳥取大学はもちろんでありますけれども、様々な大学が日南町に集っていただいて、フォーラムを開催させていただきました。そこには鳥取大学はじめ、関わりのある明治大学であったり、様々な大学が入っております。基本的に来年度につきましても、これまでと関わ

りのある鳥取大学を中心としながら、町としても新しい大学連携の在り方、これまでは一つの大学に一つの町だったところを、一つの町に複数の大学が入ってきて、様々な視点から地域課題を解決する、そういった新しい大学連携の在り方を模索しようというふうに思っておりますので、来年度は、そのキックオフというふうに位置づけさせていただいて、事業を進めたいなというふうに思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 フォーラムは都合が悪くて行けなくて、ただ、ちょっと今、ホームページのほう拝見したんですけれども、最近の動きについてアップされてますでしょうか。令和2年度ぐらいまでは何か報告が載ってるんですけれども、その後途切れてるっていうことはなぜでしょうか。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山まち未来創造課長 すみません、ちょっと確認させていただきます。もし上がっていない、鳥大連携報告会のことでよろしかったでしょうか。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まち未来創造課の中に産学官連携というところがあって、その中に、そうですね、鳥取大学と日南町の連携事業報告というのがあるんですけれども、そこを見る限り、ちょっと最近のデータがないようなんです。またお願いします。

○櫃田委員長 島山課長。

○島山まち未来創造課長 大変申し訳ありません。そちらにつきましては、資料持っておりますので、掲載のほうするようにしていきたいというふうに思います。

○櫃田委員長 15ページ、指定統計調査事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

全般を通してございますか。

私から一つ。令和6年度に新しい課となって、1年間振り返って、令和7年度に向けてどのように取り組むのか、一つお聞きしたいですが。

島山課長。

○島山まち未来創造課長 まち未来創造課の重要な役割としまして、地方創生をいかに推進していくかというところ、それに伴って総合戦略でありますとか、各種計画、こういったところをきちんと整理していったところは、やはり非常に重要になってくるものと思います。今年度は、6つのプロジェクトチームのほうを立ち上げて、各課横断で取組のほう進めて結果を出せたものもあるのかなというふうに思っております。ただ、なかなかすぐ

に結果が出ないものも、やはりあるのかなというふうに思っておりますけども、やっぱり時代ですとか、ニーズ、社会情勢が日々変わっていく中で、今後も我々の課としましては、スピード感を持って、各課と連携をしながら取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上です。

○櫃田委員長 以上でまち未来創造課の審査を終了いたします。

ここで、暫時休憩といたします。再開を1時からといたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 午後は、日南病院の審査を行います。

それでは、始めたいと思います。

福家事業管理者、お願いいたします。

○福家病院事業管理者 そうしますと、それでは、これより、令和7年度日南病院事業会計当初予算について御説明申し上げます。

本日の説明者は、北垣事務次長、小倉主事、福家の3名が担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、北垣次長より御説明申し上げます。

○櫃田委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 令和7年度予算審査特別委員会当初予算の説明をさせていただきます。

昨年の決算審査特別委員会において、特に指摘事項はありませんでした。

次に、議案第34号、令和7年度日南町病院事業会計当初予算について説明申し上げます。

例年では、タブレット説明附属資料ファイル180ページからの予算に関する説明書で説明させていただくところですが、本会議の当初予算提案説明と重複しますので、タブレット120ページの予算説明資料で詳細説明をさせていただきます。

病院事業収益は、前年度比2,162万2,000円増の約13億円ほどを見込んでいます。内訳ですが、入院収益は、前年度比5,160万2,000円減の見込みとしています。これは、令和6年度は、1日当たり63.6人の設定をしていましたが、令和6年度実績から、新年度は1日当たり52人の見込みで計算したためです。人口減も含めて、患者数下方予測はしていますが、その下にありますように、病床別1人当たりの収益予定料を見ていただくと、1人1日当たりの診療単価は、一般急性期と地域包括ケア病床では、今年度の実績を鑑み増額を見込んでいます。これは、令和6年度6月からの診療報酬改定によるものと、チーム医療を含めて、患者1人当たりの医療従事者が関わる時間と質が向

上したことに加え、平均在院日数の短縮が得られたためです。また、地域包括ケア病床を令和7年2月から4床増床し、合計28床とし、在宅医療を支える病床運用を行っていきます。外来は、人口減に伴う減収見込みではありますが、日野郡3町による小児科医確保育成雇用事業において、固定医師での小児医療の充実や、小児科がない曜日における総合診療医の診察での小児受診増、病児・病後児保育に係る小児受診増を見込んでおります。その他医業収益は減の見込みですが、病後児保育の受託など、新規の収益を見込んでいます。介護収益はショートステイと通所リハビリの利用者が増加傾向であり、増収の見込みとしています。医業外収益は、補助金等の増に加え、先月、全員協議会で説明させていただいたとおり、総務省の基準に基づいた一般会計からの繰入れで5,664万2,000円増となっています。

次に、タブレット121ページの事業費用について御説明いたします。

給与費については、高見名誉院長の退職に伴い、医師が1名減、60代のプラチナナース2名が退職します。薬剤師、事務職、外国人材の新規雇用もあり、給与費は、ほぼ同額となっています。材料費については、物価高騰による薬品費等の価格上昇分を見込み400万円程度の増額としました。経費については、大きく3つの事業が影響し、約1,000万円の増となっています。小児科医育成・確保強化業務委託料として770万円を計上しています。

少し脱線しますが、4月以降、糖尿病専門外来の鳥大医師が、月4回から2回に減ること、木曜日に地域医療学講座から来ていただいている総合診療医の李先生も4月までしか来れないと連絡を受けています。鳥取大学医学部附属病院の医師体制も厳しい中、今回、小児科医医師の派遣を3年間契約することが、まずは、一番大きな成果で、少なくとも3年間は安定した小児科体制が期待できます。

外国人材支援等手数料625万9,000円については、直接ミャンマーから特定技能実習生として雇用する手数料となります。留学生の入学等に係る負担金334万8,000円については、日本語学校を卒業した留学生2名の介護福祉士養成校に係る費用を計上しています。

次に、タブレット122ページの資本的支出、病院施設改良費について説明いたします。病院建設を見据えて経年劣化が激しいものなど、5年後まで維持できないものや、更新した際は移設が可能なものを原則に予算化をしています。大きなものとして、本館吸収式冷温水発生機改修工事、559万9,000円を見込んでいます。本体の更新は約2,00

0万円かかりますので、この修繕のほうで対応したいと思います。その下段の有形固定資産購入費の器械及び備品購入費ですが、眼圧測定器、心電計、生物顕微鏡、一般撮影装置については、補助金を見込んでいます。

タブレット123ページの2台の車両購入費は補助金がつく予定で、患者輸送車は、令和6年度事業分を取りやめ、7年度からの購入をするもの。また、訪問看護用車両については、昨年、議員懇談会の中で報告いただいた御意見も踏まえ、さらに、令和6年度、訪問看護の件数が増加し、同時に2チーム出動する機会が増えたこともあり計上しています。下段の企業債償還金は、4条過年度起債分の元金償還、長期貸付金、就職支度金は、新規採用があった場合のために5名分を計上しています。

次に、予算に関する説明書で説明しますので、タブレット195ページをお開きください。195ページになります。

債務負担行為として、小児科医育成・確保強化事業委託料について、令和7年度当初予算のほか、令和8年から9年を含め、計3年間の必要額を計上しています。

次に、タブレット138ページの新規事業説明資料を説明します。タブレット138ページになります。

小児科医育成雇用・確保強化業務委託事業ですが、先ほど述べたように、3年間の安定した小児科体制が取れること、また、現状、33名の小児科医師が交代で勤務していただいています。そのため、毎回初めての診察となるケースが多く、相談しにくい部分がありました。日野郡で小児科医師2名を固定できるので、これまでどおり、月曜日と木曜日が日南病院、火曜日、水曜日、金曜日が日野病院と、平日はどちらかにかかることで、日野郡としての小児科かかりつけ医体制を取ることができます。

以上が予算書の説明になりますが、新年度から国の基準に基づいた一般会計の繰入れをしていただくことで、全国水準の土俵の上に立つことができます。経営収支の透明化と病院経営の責任の明確化がなされたこと、より一層、行政と一緒になった医療提供体制が求められます。しかし、人件費を含めた物価高騰の中、診療報酬改定が反映していないため、全国的に病院経営が厳しくなっています。その中で、新年度の黒字化を目指す経営改善の取組について報告させていただきます。

1、高見名誉院長退職に伴い、高見イズムを継承しつつ、浜田病院長の下、組織改革を行っていきます。戦略を考える組織と戦術を考える組織を明確にし、同じ方向に向かって職員が一丸となって、やりがいを持って働けるよう取り組みます。

組織改革の中の一つに、一般病棟看護師と外来看護師の弾力的運用を検討しています。例えば病棟看護師が退院後の患者さん宅へ訪問看護をしたり、外来看護師が病棟業務をすることで、ふだんの外来診療や訪問診療と入院時の治療や生活指導が、よりつながっていきます。自宅での生活を知っていることで、入院中の生活支援をよりよくすることができます。体制整備については、まだまだ課題が多いですが、新年度1年かけて向かっていきます。

2、住民さんに病院に来ていただくようにするために、まずは、職員が町内に出かける動きを強化します。百歳体操の全会場に1回は職員がお邪魔し、病院についての聞き取りをしていくことを目標にしたいと考えています。

3、前述した地域包括ケア病床、4床増床した28床での運用に加え、地域連携室を中心とした他病院や他施設からの受入れ体制強化による病床稼働率上昇を目指します。

4、近年、回復期病院のリハビリが365日体制となり、手術後に日南病院に帰ってこられる患者さんが減少しました。地元に帰ってきてリハビリがしやすいようにすることと、純粹にリハビリ日数を増やすことも含め、一般病棟の土曜日リハビリを4月から運用を開始します。面会は、まだまだコロナ前のように自由にはできませんが、地元の病院で過ごすことで、自宅退院に向けた外出支援なども米子市よりも多くできます。例えば夏の暑い時期や冬の寒い時期がきっかけで要介護になる方もおられます。土曜日リハビリがあることで、二、三週間程度の短期間集中リハビリを目的とした入院なども受け入れていきたいと思います。

5、日野郡3町での小児科医確保育成強化事業については、先ほど新規事業で説明したとおりです。病児・病後児保育については、健康福祉センターの部屋において実施しますが、病院と保健センターが隣同士である利点を生かし、こども若者未来課と一緒に、小児療育体制整備に努め、子供という将来の宝を日南町全体で守っていけるよう取り組みます。

6、3月5日に、上萩山の巡回診療でオンライン診療の運用試験を行いました。看護師がサポートするオンライン診療の制度ができたことに伴い、日南町のような高齢化の地域でも、オンライン診療を活用できる可能性が見えてきました。高見名誉院長退職に伴い、医師1人減もありますので、これらの活用で、持続可能な医療提供体制を取れるよう努めてまいります。

7、経費削減においては、委託業務の見直しを順次進めています。4月からユニフォームの業者を変えることも含め、合計600万円減を見込んでいます。日南病院だより3月

号でも紹介していますが、4月から看護師の白衣が白ではなくピンクやブルーになりますので、最初はびっくりされるかもしれませんが、御了承ください。

8、人材確保をしないと医療提供体制が維持できません。外国人材の確保については、県内自治体病院では、当院が初めてになるのではないかと考えています。少し費用はかかっていますが、フォロー体制の充実した業者と契約をしたのは、介護事業所ではなく、命を守る病院の中で、外国人の方でもやりがいを持って働き、患者さんも安心して過ごせるように、外国人材の育成に努めてまいります。また、引き続き日本人の職員募集や日野郡での医療人材の共同確保も含めて取り組んでまいります。

以上で経営改正も含めた病院事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○櫃田委員長 質問は一括でお受けしますが、質問のページ数を言って質問してください。

大西保委員。

○大西委員 まず、119ページ。タブレットじゃなし、いいですか。

○櫃田委員長 この附属資料でお願いいたします。

○大西委員 附属資料の119ページで、まず、包括ケア病床を24から4つ増やして28にするんですが、ちょっと教えていただきたいのは、この病床は、例えば健康福祉センター3階にある、そこの部屋なんですか、それなのか、本館になつとるのか、それをまず教えてください。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 地域包括ケア病床は、一般病棟の中に設置している病床になります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、その中で、包括ケアとか入替えだけで、トータル99なんで、それは分かりました。

それで、私、外国人の2つあるんですが、まず、2名の3年後、令和9年に来る方についての費用も一般質問でしました。それから総務委員会でも資料出ましたんで、支出見込額ということで、それで、全員には、これはタブレットに入つとるので、これはいいんですが、これに基づいてちょっとお願いしたいのは、町の補助、病院の補助は分かりました。県の補助金で、令和7年度になりますと185万6,000円ですが、この内訳というのはどのような形なんでしょう。そして、奨学金は全額奨学金なのか、これは分からないんで、最終、言えば、6年、7年、8年で奨学金、一般質問では387万円と言うたんです

が、どれが３８７万になるのか、ちょっとその辺が分からないんですよ。これちょっと資料出さないと皆さんも分からないと思います。一般質問で３８７万の、極端なことを言うと借金はなる、それで３８７万のうち授業料はもう来たら、逆に授業料はもう病院から払ってあげるとかして、実質、留学生さんには、大体奨学金貸与するときは、月５万やったら５万ずつ振り込むんですよ。そうしないと一括なんかできません。通常、大学であろうが、高校であろうが、日南町も同じです。月々平均して渡して、４年間なら４年間渡して、日南町に６年間すれば、例えば免除になりますと、駄目な場合は何年間かかって返済しなさいと。だから、大学であれば、最大、有利子だったら４８０万、１年間１２０万貸します。でも返すときは２０年返済ですから月２万になるんですよ。そのような、本当に返せるような状態にしてるんですが、今回聞いたのは、３８７万、えっ、２年間、いや、２年か３年か、でも返すのは５年間で、勤めなかったら免除になりませんと。返さんときは協議するとなっておりますが、協議もどういう協議だって、最悪１年で帰られたときに、今までかけたお金がパアになりますよ。誰が責任取るんですかということです。やっぱりこれは慎重に、議会も、それから町行政も、皆さん把握しとかなないといけないと思うんですが、要するに、それを分かりやすい表にさせていただいて、そして、留学生さんが、留学生さん、本当に理解できないと思うよ、私でも理解できませんから。いつ幾ら通帳に入ってきて、それで最終返還ですよ、５年間働いたら返さなくていいということまで分かりやすいように、留学生にも分かりやすい表をしてあげないと、思うんですよ。どうでしょうか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 本当に大西委員おっしゃるように、最初というか、契約するときに、ただ単に、本当に給付部分と、いわゆる手数料の部分は、当然病院が会社に払うべきものとして考え、それ以外のものを奨学金というふうに一まとめにしてしまったのが、その膨れ上がったという原因になっておりますので、そこを、おっしゃるように精査した上で、本来の奨学金に当たる部分、例えば授業料だとか、本来当たる部分を、その辺りもう一度精査しまして、それと、確かに金額とすれば返済期間が５年で、１か月に区切れば５万という金額になるんですが、それも、おっしゃるように、それが現実的かどうかということになりますと、本当にクエスチョンがつくような金額ではないかと、おっしゃる部分は、よく本当に理解できます。ですので、その辺りもう一度、本当に奨学金としての金額として、分かりやすいように、ちょっとその辺りを精査して、もちろんお示しのほうさせていただきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 分かりやすい資料を、それをベースに、やっぱり我々もチェックしていかなないと、本当に、これ、どうなのどうなのばかりして、これ以上言ったらなるんで出してください。

それと、同じ外国人材で、4名が7年度中に、年末ぐらいに2名、それから2月、3月に2名の4名ですけども、まず、ここのプロポーザルで受入れ機関を決めた時期、そして現時点は費用は全く発生してないのか、6年度中に。いや、もう払ってますよと、要はどのようにされたのか、払ってなかったらいいですよ、新年度、7年度の中に予算が入ってくるならば、要するに、625万9,000円の内訳を、たしか1年前に外国人のプロジェクトということで、細かく、渡航費から全部、事業者負担、町負担という形でされてます。それをまず、それと同じような形で出していただきたい。それも資料請求したいと思います。それを基に質問しないと、もう総額でこうでとなれば分からないし、その辺お願いしたいんですが。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 承知いたしました。資料提出のほうさせていただきます。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1点ほど、他会計負担金が国のほうの指導によって5,000万以上増えたということですが、この説明の中に補助金と一般会計からという説明でありましたが、これの内訳は、3億4,000万のうちの補助金が幾らで、一般会計から幾らになるのか、それをお示し願いたいと思います。

○櫃田委員長 小倉主事。

○小倉主事 他会計負担金のほうが3億4,225万9,000円、長期前受金のほうが2,860万9,000円となっております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 他会計負担金で3億4,225万9,000円で、これとは別に、これが一般会計からの繰入金ということで、補助金が、ちょっと一旦、ちょっと整理。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 119ページのほうなんですけども、ちょっと基本的なことをお聞きしたいです。まず、下側の表のところで、病床別1人当たりの収益予定料ということで、1人1

日当たりの収益が、一般病床、包括ケア病床ともに増える見込みだということで、一つは診療報酬の増と、これは分かりやすいんで分かります。もう一つの要因というのがちょっとよく分からなかったんですけども、もう一遍説明していただけますでしょうか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 平均在院日数が短くなったことで単価がアップしています。診療報酬のほうで、入院期間が長くなればなるほど単価が低くなる傾向がございますので、コロナ等が今終わりまして、感染のところが気にしないで、感染症があった場合はちょっと対応はしますが、以前のような、リハビリのほうとかも含めて、いろんな動きができるようになりましたので、早期退院のほうができるようになってきたということで、退院期間が短くなったことで、診療報酬上が高くなってるという形になります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。それは、コロナが収まったことによる在院日数が短くなったということで、はい、分かりました。

それと、もう一つのところが、その下のほうの3つの枠の真ん中の地域包括ケア病床の増床ということです。24床から28床への増床をすることにより、入院収益の増加を目指すということで、確かに病院としては、入院収益の増加ということで、それは大切なことだと思います。それで、一方でちょっと心配するのは、使うほうからすると、払うお金が増えるのかなっていう心配も出てくるんですけども、その辺のところはどうなってるんですか、地域包括ケア病床を増やすことによる利用者側のメリットということをちょっと教えてもらいたいんですけども。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 一般急性期においては、救急等で入院されて、いろんな救命措置とか、日南病院ちょっと手術がないんですけど、手術をしたりとか、こういった意味で、出来高で計算をしていくっていう形になります。地域包括ケア病床は、一定額の丸めた形で、何をどんな薬を出しても、一定量の金額っていう形を設定されてます。ただその分、在宅中に大きな病気をしたわけではないんですが、介護者が疲れて何とかしてほしいとか、ちょっと先ほどありましたように、ちょっと身体機能が少し弱くなられて、ここで一度短期集中リハビリをしたほうがいいよとか、または、米子市のほうで手術等をされて、リハビリ目的で帰ってきたりとかっていうところで、非常に使いやすい、新しく病気をされなくても入ることができるっていうことで、地域の中の在宅に向けたサポートするための病床ってい

う形で、非常に今、日南病院の医療機能と、日南町の高齢者世帯の中では、非常にこちらのほうが有効に活用できるのではないかとということで、地域包括ケア病床を増床しているところであります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。なるほど。そうすると、一般病床のほうは出来高性ということでしたから、地域包括ケア病床のほうで診療単価が高いというのは、結果としてというか、普通そんなに、何ていうんですかね、一般病床にお金のかかるような人は日南病院の場合入ってこないからという、そういう結果として、そういうことになってる。別に総体的に地域包括ケア病床のほうで、何ていうんですかね、高いというもんでもないという、そういう理解でいいんですかね。

○櫃田委員長 岡本健三委員、よろしいでしょうか。

北垣次長。

○北垣次長 おっしゃるとおりでございます。地域包括ケア病床は丸めてありますので、その中で一般急性期は出来高ってところで、地域包括ケア病床が60日間しか在院することができませんので、どうしても長期になってしまう方とかおられたりすると、一般急性期のほうで見たりすることもあります。そういたしますと、手術もあまりない、長期の場合になってく方もおられるということで、どうしても単価のほうは下がってきてるってところがありますので、一般的には大きな病院では一般急性期のほうが高い単価となっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。

あと、もう一つ。病児・病後児保育についてなんですけれども、これは、保健センターの部屋ですということなんです、今まで使ってた部屋をそのまま使うということなんでしょうか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 適当な広さをいわゆる検討した結果、保健センターのほうのボランティア室をお借りさせていただいて、そこをきれいにリフォームというところまではあれなんですけど、使えるようにさせていただく予定をしております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そのリフォームの予算が見当たらないんですけれども、どこの中に入ってる

んですかね。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 これは、ただ単に修繕費という中で行う予定としております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 修繕費ということは、ちょっと具体的に、ごめんなさい、どれになるか具体的に教えてもらえるとありがたいんですけども。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 経費の中に項目には入っておりますので。お願いします。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、だから、保健センターの部屋だけれども、病院がお金を出して修繕するということで。幾らぐらいの修繕をされるかっていうのは、どうですか、それで、内容的にも、あそこは段差があったりして非常に使いづらいというようなことも言われているんですけども、その辺りも解消するのかどうかと、どんな修繕をするのか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 一日の受入れの人数の限度がありますので、ですので、例えばあそこは畳の部屋だったら畳表の張り替えだとか、床はじゅうたんだとかというような程度で、今のところは考えておりますので、そんな大きな改修というより、要するに環境を少し保育するのに適切なような形を今は考えております。当然見積り等もまだ取っておりませんが、そう大きな部屋の形を変えるということは考えておりません。ほぼほぼ皆さんフラットなところにじゅうたんを敷いてされているようなところが、こういった事業に使われておられますので、その部屋はそう大きくはないんですけど、しっかり機能のほうは備えたような形は取りたいというふうに思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その辺りは、私は、もうちょっとお金をかけてきっちり直してもいいとは思いますが、そうしてあるなら、そうなのかもしれませんけれども、以前に、病児・病後児保育の看護師さんをされてた方からは、ちょっと今の状況では何もないと、子供を相手にしていて、時間を、要するに潰すのも困るというような、そういった御意見もいただいているんです。ですので、相手はお子さんなので、当然絵本ですとか、おもちゃですとか、そういったものも特に病後の場合は必要になるのかなと思いますし、そういったこともちょっと現場の方の意見を聞いていただいて、ぜひ、充実した部屋にしていきたい

たいと思うんですけども、どうでしょうか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 そういった意見も取り入れたいというふうには思っております。
また、ほかのところを参考にさせていただいたりして、対応に向かいたいというふうに思っています。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 再度、外国人材の件でお聞きします。本当に、令和7年の秋以降に入ってくるということですので、4名の方が。宿舍の関係はどのように考えておられるのか、宿舍か補正予算かも分かりませんが、どのように考えておられますか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 宿舍におきましては、先ほどの予算説明の中にもありましたが、高見先生が退職されまして、その家があります。そこをリフォームしまして、出てからまだ間がないので、中を拝見しますと、使えるものは使えますし、例えば同じように畳を替えたりとか、個室として利用できるようなにはなっておりますので、そういった部分で対応のほうを考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そこで何名、4人入るんですか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 個室4部屋は十分に取れるように確認しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 それと、以前は別の寮が、寮いうか、病院の管理されてる世帯向けのところありますね、そこ、今何部屋空いてますか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 今のところ2部屋、半分空いてますので。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そこはもう家族が住めるような2階建てのところです。私も中入って見てますんで、大変いいところです。

もう一つ、道沿いに一軒家、ちょっと問題の家です。外から見れば、でも、あれももったいない話で、今後の活用もちょっと考えないと、あれも一家族は使えます。それから庭も道に沿って、極端なと言いますと、あそこ大変狭いんですよ。ならば、そこをカット

してでも、そしたら町民の方も大変よくなると思うんですね。交互できませんのでね。言いたいのは、そういってみると、本当に病院は宿舎は十分改装すれば使えるなというイメージは持っております。だから、それについては、新たな費用はそんなにかからん、新築とか、改修費もそんなにかからないと思うんです。それはいいと思います。

次に、ミャンマーの方が2名、安来におられますが、たしか12月にテストがあって、N3からN2になったのかどうか、当然、あれ1か月で分かりますと、年末だったんで。今、ランクは何ぼまで上がりました。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 先日、学生2人と面談しまして、1人は1点足りなかったと、もう1人は3点足りなかったということで、残念ながらN3という形になりますけど。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 もうちょっとしたら頑張ってね。

申し訳ない、もう一点、実は、物すごいこの日南町として、鳥取城北、そしてこのように費用をこのように優遇で、または奨学金で、こういう好待遇、我々見たら不好待遇だと思うんですよ。ところが50人の鳥取城北で介護関係で来られます、1年目で。皆さん、ばらばらばら、大阪方面や鳥取でも、西部なんて中部か西部か、日南だけなんですけども、あと大阪とか、鳥取市内おられますけども、そのところのこういった、町がここまで補助し、県の補助も使い、例えば大阪行った人なんかは、どのような補助とかなしで、言いたいのは、ミャンマー人同士、5つぐらいの国ありましたけども、やっぱりミャンマー人同士だとミャンマー語で情報交換するわけですよ。本当、日南町はめちゃくちゃ優位な条件というんですか、ああ、すごいなと、奨学金は見てくれる、こうこうしてくれる、その辺の情報は仕入れておられますか。例えば大阪行ったメンバー、岡山行ったメンバー、50人があっちこっち行っとるわけですよ。要するに、何が言いたいかというたら、そういう方は必ず情報取るんですよ。こうだった、ああだった、給料はこうだとか、いったときに、極端に1万円でも月変われば行ってしまいますからね。その辺の情報はつかんでおられますか。

○櫃田委員長 北垣事務次長。

○北垣次長 学校の先生いわく、日南町の支援っていうのは、かなり今回の同じ世代の学年の中でも、かなり飛び抜けたサポートをしてもらってるっていうところは言っておられました。あと、大阪のほうの同じように面接のプレゼンテーションをするときに、一緒に

なって、その業者さんと話をしたときには、やはり、初任給あたりでは、大阪の業者には勝てないという金額でありましたが、ただ、住む場所や物価のことを踏まえると、本国に仕送りする金額については、それほど変わりはないというところを聞いてますので、そういった意味では、学生さんが本国と同じような中山間地域の環境で、のんびりと過ごすには、本当に日南町がいいということ、今回の2人は応募してくれてますので、そういった意味でも、遜色ない形になるんじゃないかなと思ってます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと今回、もうこれで最後にします。このような町、県、いろいろな補助がしておられます。これを本当に有効活用し、来られる方が、本当に住みやすい町で、病院長来てよかったと言われるように、私が言いたいのは、できる限り、安来ですから、例えば最初のときは1週間に1回ぐらい顔見に行くとか、土日はどうだったとか、やっぱりそういったフォローが一番大事なんです。ほったらかしじゃいけません。時間外になりますけども、そういったフォローは、今はテレビ電話でもありますけど、やっぱり対面で出会うことが、ああ、そうか、日南町の方が病院長から来てくれてるなとか、お金に代えられないんですよ。そういうの疎遠になると、あっち行ってしまうとなりますんでね。その辺だけは、このお金を、予算を有効活用するために、そこが一番大事ですんで、目に見えないお金ですけども、その辺の意気込みというんか、考え方をお願いします。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 本日、日本語学校卒業式がございまして、当院も看護部長が出席をして交流しています。また、来週10日のほうに引っ越しをする予定ですが、役場地域づくり推進課と一緒に、当院からも職員2名を派遣して、丁寧に引っ越しや、その後の家電製品の買物等も含めて全てサポートしていきたいと思います。来月以降も、今月も学校が始まるまでの間に、こういった活動するかも含めて、サポートしながら十分に関係性を築いて、安心して働けるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 外国人材の話がメインになっとるんですけども、令和7年度、新たに採用される正職員、これの募集人数と実際に採用予定の人数、これを教えてください。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 令和7年度の募集人数ですが、看護師は10名募集、介護福祉士が5名、介護支援専門員が1名、事務部総務課が1名、事務部医事課が2名、臨床検査技師が1名、

薬剤師が1名の募集のうち採用者については、薬剤師が1名、事務の総務が1名、医事課が3月から早めに出てきていただけてますけど1名、介護支援専門員が1名の合計4名になります。（「看護や介護は」と呼ぶ者あり）看護師は10名なんですけど、2月からちょっと早めに来ていただけてる方が1名入ってます。すみません、介護職員が外国人材が4名ですかね。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 看護師は、結局、7年度採用10名に対して1名しかいないという実績ですか。大変なことですね。それで、介護助手的な方は5名のうちの4名が外国人の技能実習生ですか。なかなか大変な状況ですね。

今の特定技能の実習生、秋ですかね、来られるのがね。4名入ってこられっていうのもあるんですけど、言っても不慣れな方々なんで、そこら辺りの4名を実際の仕事で働いてもらえるまでにするには、結構研修とか指導とか、そういうような体制が必要だと思うんですよ。人材的にも今の状況で厳しい中において、4人をいかように一人前にしていくか、その辺の考え方というのを伺います。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 この4名を、まず2名ずつに分けて採用計画をしています。今回、業者さんのほうで、入国前の6か月間の日本語教育と、1か月間の介護福祉士としての業務の指導が現地であります。日本に来られてからも日本人のスタッフがマンツーマンでつく形になりますが、業者のほうもインターネットのウェブのほうで動画を使った研修のことや、ミャンマー語の使えるスタッフのほうでウェブ面談を通してサポート、あと、初回と3か月に1回ずつは必ずスタッフが面談に来てサポートしますっていうことで、業者と一緒にあったサポート体制を築いていきたいと思ってます。鳥取県西部のそのほかの介護事業所のほうに伺ったときには、夜勤ができるまでは、やはり1年間かかりますよっていうことは聞いていますので、そこの方とも、また情報共有しながら指導体制は取っていききたいと思ってます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そのような業者の方の研修っていうのはあるんでしょうけれども、日南病院としての、現場としての研修っていうのはないんですか。実態として、入ってこられて、すぐ仕事してもらえる、それで本当にできるんですか。何かすごく不安なんですけど、一般的に考えてですよ、幾ら事前に研修しとったいっても僅かな期間で、かつ仲介的な業者

さんとウェブでやったとしても、現場っていうのはどうなんですか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 現在でも、日本人の方でも全く未経験者の方も入ってこられてますので、そういう経験も生かしながら、基本的には恐らくマンツーマンでずっと付き添いながら指導をしながら、また基礎的な指導時間もつくりながらやっていくしかないかなっていうところがあります。主に方言のところとか、実際、日本語だけで精いっぱいのところ方言が入ってきますので、その辺りも実践の中でやっていくところは多少ありますが、最初的时候は、一般病棟の医療が条件が強い環境ではなくて、療養病棟の比較的介護のほうに、医療的必要度が少ない方のところの対応のほうで安全性に配慮しまして指導をしていくスタンスになると思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 恐らくですけど、その4人の海外の方を指導するって大変な労力が要すると思うんですよ。今の採用の状況を聞いても、そういうような中で、非常に今ある仕事プラスの仕事が病院として4人を育成せないけんって大変だと思うんで、やっぱりそこら辺の体制をしっかりせんと、中途半端な教育になったりして、はい、さようならなんて、何かすごく心配になります。そこら辺の研修計画のほうをしっかり立ててもらいたいなと思います。新年度の予算の中で、限られたものかもしれませんが、それはすごく思うところでは。

それと、あと、新病院の話になるんですけども、病床数が幾らになるか分からない、いつ建つか分からないというような状況ではありますけれども、今より増えるわけがないんで、病床数が。職員を採用したとなると、ずっと雇用っていうのがあります。そこら辺の病院の病床数と現在の職員数との、その辺の、どういうんですかね、将来の病床数を見込んだ職員の数とかいうのも、言うても今のうちに考えておかないと、たまたま今回募集しても採用が1人だったなんて話なんですけども、これが10人来られたら、本当に将来に、いや、せっかく採用したけどすみませんなんて話になると、またこれも困ったもんですけん。そこら辺りの計画っていうのもやっぱり考えられにゃいけんと思うんですけど、その辺は、7年度からどうなんでしょう、採用計画的なものは。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 御指摘の部分に関しましては、当然我々も、本当に今の計画、基本構想を今、60床から75床という部分をベースに、例えばいろいろ考える要素はある

と思いますので、そのシミュレーションは、各病床において、各機能において、何床になった場合はどれぐらい要る、何床になった場合はどれぐらいが必要かというのは、全てシミュレーションして立てておるところでございます。看護師を今10名というふうに申し上げましたが、これは、例えば本来2人しか必要がないとか、例えば2人しか採用枠がないとか、3人しか採用枠がないっていうふうに、そこはその年の、やはり退職者を見込んで、見込んでというか、退職者の数の必要数をプラス枠をちょっと広げて、1人といったら、なかなか1人のところに1人採用が手が挙がるかという、なかなか、やっぱり挙がりにくい、ああ、これ、私が行っても誰か来るから恐らく駄目じゃないかなっていうような、そういうイメージもちよつとはあったりするんですが、実際は、ちゃんと退職する予定の数を見込んで表にちょっと出させてくださいとるような形を取らせていただいております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いや、私が正職員という位置づけで言ったのは、退職者の再任用とか、会計年度とかではなくって、新規採用。看護師の世界は、すぐ学校卒業して入られる方が、本当はいいかはどうかは分かりませんが、経験を積んだ方が途中で入られるかもしれませんが、一体、その今、見栄えは、何か枠が多くないと応募してくれないみたいなこと言われたんですけど、実際何人が要るんですか。その辺が何かもやっとして分からないんですよ。何人が必要なんですか。募集は10人で、さば読んで10でいいんですけどね、実際何人が必要なんですか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 実際のところは、その半分は少なくとも必要というふうに考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 なかなか分かりませんので、ちょっと教えていただきたいと思いますが、参考資料の24ページであるところですが、他会計負担金というのが大変多くありまして、それが、その他医業収益で9,111万4,000円と、それから他会計負担金として3億4,225万9,000円という、これが一般会計からの繰入れというように理解したわけなんです、一つは、その他医業収益と他会計負担金の内容的な違いですね、どういったものが医業収益としてここに上がっているのか、一般会計の繰入れとして活用されるのか、その点を教えていただきたいと思います。

○櫃田委員長 小倉主事。

○小倉主事 繰出金ですね、うちに対しては繰入金ですけど、その性質として、一つが性質上、経営の収入をもって充てることが適当でない経費、役場の健康診断とか、そういうことですね。あと、もう一つが、効率的な経営を行ったとしても、その経営に伴う収入をもって、その費用を充てることができない、困難であると認められる経費、僻地における医療の確保を図るための病院に要する経費とかが大体こちらに当たります。こちらのほうが医業外収益、さきに述べた、経営をもって充てることが適当でない経費のほうが医業収益のほうの分類になっております。具体的には、救急とか、保健衛生に係る経費のほうが医業収益のほうになりまして、医業外収益のほうは、それ以外のものが大体不採算地区の病院に対しての経費とかがこちらになっております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この中で総務省のほうの指導で、何か5, 000万新たに、より多く一般会計のほうから繰り入れてもいいという指導があったというような話でしたが、これは、このたびの他会計負担金とその他医業収益の中の、どちらの部分にどの程度の指導をもって、この五千数百万円の繰入れをされたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○櫃田委員長 小倉主事。

○小倉主事 主に、それぞれ項目がいろいろあるのですが、リハビリテーションに関する経費のマイナス分とか、経営基盤の強化に充てた経費のマイナス分とかあるのですが、一番大きいのは、不採算地区病院について、不採算の病院として収入をもって充てることができない経費の枠をちょっと今までは抑えて繰り入れしてもらってたということになります。

○近藤委員 それは他会負担、医業外の。

○小倉主事 医業外のほうですね。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの新規採用の件について、ちょっと確認させていただきたいのが、去年の2月に、条例定数を増やすというときに、中長期的な職員数の推移見込みということを出てるんです。それで、人数的には令和7年、新規採用5人ということで、先ほどおっしゃったことと大体合ってるんですが、ただ、所属別職員定数ということで見ると、看護部でプラス9、医療技術部でプラス1というふうになってます、そのときは。その後、この計画が変更になってるというふうに考えればいいんですか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 そのときの計画では、99床の運用の中で、基本構想に向けた60床か75床の中での運用を目指すっていうところで、5年後とそれ以降のところの検討をしていたっていうところでもありますので、まだそこまで大きな変更まではないんですが、現在ちょっと規模の見直しというところで、少し方向性が見えていませんで、若干下方修正した数字を先ほど管理者が述べられたっていう形になります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。ちょっとじゃあ、修正はあるということで。

あともう一つ確認しておきたいのは、外国人の方の扱いっていうのはどういう形になるんですか。正職員なんですか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 特定技能実習生につきましては、まだ介護福祉士の資格を有していませんので、看護補助者としての形になりまして、会計年度任用職員になります。留学生の方が、介護福祉士の国家試験を合格した後、当院に採用という形になれば正職員という形になります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 令和7年度の採用予定をどれぐらいか聞きました。その中で、私、一番気になるのは、ミャンマーの国で6か月間語学研修し、1か月間介護の研修して、そして日本に来ていうことですが、送り出し機関、ミャンマー側、受入れ機関、日本側、この選定に当たって、最終もう選定終わってますけども、どのような事例でトラブル起きてないのかとかいうのをある程度調べられたのかどうか、よくあるのは、本当にこの業界は、いろんな業界おって、本当に親身にやってくるとこと、利益だけを追求する場合があります。例えばN2でないと日本には行けないよと言うてるのか、N3でもいいよと言ってるのか、当然そのレベル、恐らくそっちで6か月間研修して、N2かN3ぐらいまでは取らないと駄目とかね、まだ期間がありますけども、その辺の契約する中で、どのようなとこまで詰めておられるのか、それとその機関の実績、日本国内トラブルは起きてないか、それは岡山からなのか、大阪からなのか、広島からなのか、受入れ機関が。ちょっとその辺まで教えいただきたいんですが。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 事業所につきましては、全国的な展開をされてるところで、責任のマネジャ

ーがいるのが広島の支部になりまして、鳥取支部については、営業マンが1名滞在する形と聞いています。鳥取県の実績としては80名の特定技能実習生の受入れをして、直近では、米子市の錦海リハビリテーションのほうで実績があるということで確認も取れています。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 錦海リハビリは大変いいリハビリテーションで、あそこは特に言語の場合めちゃくちゃいいそうで、全国でも5本の指に入るそうです。そういうところを実績あるという見解。それ以上は言いません。そこまで選定されて、きちっとこちらに来られたらいいので。

もう一点は、そこは今確認したかったんで、最終的に、その本当の契約金額は、令和7年度で、今言った625万、これから明細を見せていただきますが、契約金額であるとか、いろんなフォローとかいうことになると思うんで、やはり、一旦決まれば、同じ機関でずっと続けないと違うと思う、物すごい選定が一番難しいと思うんで、分かりました。答弁は要りません。ありがとうございました。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、病児・病後児保育のことでちょっとお金の面で確認しておきたいんですけれども、収益見込み969万1,000円と書いてありまして、これは、こども若者未来課のほうの資料130ページを見ると、委託料969万900円ということになって、これがそのまま書いてあるんだと思います。それで、ここも割とざっくりしたことしか書いてない、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1出すということのほかは、ざっくりしたことしか書いてないんですけれども、これは別に内訳が何かあるわけじゃなくて、この金額で病院にとにかくやってくださいよと、この中から、先ほどの修繕費など、いろいろなものを自由に使えるという、そういう考え方でいいんですか。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 おっしゃるとおりで、そのような対応を考えておりますし、それで対応していこうと思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 心配になるのは、そのときに国だとか、県だとかが補助金を出す条件とかっていうのがあるんじゃないかなと思うんですけれども、それは、とにかく病児・病後児保育をやってるんだという、そういう実績があれば大丈夫なんですかね。

○櫃田委員長 福家事業管理者。

○福家病院事業管理者 我々は、いわゆる事業委託っていう形で請け負いますので、だから、その基準については、当然そういった基準の中で運用のほうはするという形になります。ですので、病児・病後児保育を委託を受けて、その事業をその予算の範囲内で行うというふうに解釈をしていただければよろしいかと思いますので。

○櫃田委員長 そのほかございませんか。

山本芳昭議長。

○山本議長 一つ確認をさせてください。去年は、その他会計負担金の中に太陽光売電収益ですかね、1,000万ちょっとが含むっていうふうに資料にあるんですけど、今年は書いてなくて、欄が足らなかったから書いてないっていうことかなというふうに思ったんですけど、その辺ちょっと聞かせてください。

○櫃田委員長 小倉主事。

○小倉主事 来年度からいろいろ仕組みというか話合いのほうを町と話し合って決めまして、その中で売電収入のほうは外そうという話になりましたので、書き忘れではなく、なくなっております。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 この売電は、病院に使うからということで今まできてたはずですよ。これは、昔話をしちゃいけませんけども、いろいろ経過があって、この太陽光発電で得た収益は日南病院に使いますよということで今まで出てきたわけですよ。ですから、過疎債ですか、地方債の償還が終わって補助金の返還がもうなくなったから、その縛りを取って病院から外してほかの会計に回すということなら、当然議会に対して説明があるべきですし、そもそこの会計は、過疎の償還が終わったら特別会計をつくって管理していこうっていう経過があるんですよ。それを何にもなくてほかのところに回したなんて話は、ちょっと受け入れ難い話ですよ。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 約束の年限が決められたものが今年度までということで約束をしていましたので、議長が言われるように、過疎債等の縛り等の絡みかなと思うんですけど、ここについては、総務課と一度確認させていただいて、また別で報告させていただきます。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 担当は総務課になりますか。委員長、再度聞き取りをお願いしたいと思います。

す。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 今の件で。32ページ、環境エネルギーに特定財源で石見発電所売電収入、これ書いてありますよ。福祉保健課の病院運営事業に充当1,153万8,000円と書いてありますが、これ、7年度予算ですよ。32ページです。ここに書いてあります、1,100万。（発言する者あり）

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 その辺りも含めて、もう一度持ち帰らせてください。

○櫃田委員長 そのほかございませんでしょうか。

荒金敏江委員。

○荒金委員 オンライン診療のことについて伺いますけれども、上萩山でやれたということのことがテレビで放映もされてるみたいですけども、ほかの地域でもやっていきたいということを院長先生ですかね、何かそういう話をされてるってことですけども、具体的には、例えば阿毘縁でもやるとか、そんなふうな意味なんでしょうか。

○櫃田委員長 北垣次長。

○北垣次長 院長のほうも、今後そういった形で住民さんのほうから希望があれば、そういった形をかなえていきたいってところはお持ちです。ただ、本当はちょっと今、高見先生が退職された部分と、あと看護師不足のところもありますので、どこまで実際病院としてできるかっていうところと、おととい実施したオンライン診療の運用の中身のところ、インタビューでは、患者さんも満足していただいたかなというところもあるんですけど、そういったところの中身について、医療的な立場と実際のところの体制を含めて、新年度に協議をしながら、どういった形で実行できるかっていうところは、まだどこかで説明できればなというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

そのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうすると、確認で、資料提出が、外国人材負担金の内訳、それから、625万9,000円の内訳ということと、再聞き取りもありますが、福祉保健課はこれから行いますので、そこでちょっと聞いていただくとして、総務課の、このエネルギー関係、エネルギー収入等々の再聞き取りということ。

○櫃田委員長 まず、福祉保健課が先にあるので、そこでやってということによろしいで

しょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、以上で日南病院の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長